

平成24年度
教育行政の点検及び評価

平成25年7月

鳥取県教育委員会

はじめに

鳥取県教育委員会では、平成20年度に策定した「鳥取県教育振興基本計画」に基づき、「自立した 心豊かな 人づくり」を基本理念に、本県の教育の総合的な指針となる6本の「施策の方向性」のもと、平成25年度までの「目指すところ」や「数値目標」、「取組の方向」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進に取り組んでいます。

平成24年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA役員等の関係者、外部の有識者である教育審議会委員から評価をいただきながら、このたび、平成24年度の点検・評価をとりまとめました。

昨年度、他県で発生したいじめ等を原因として、子どもの尊い命が絶たれる痛ましい事案に端を発し、教育委員会制度そのものの、抜本的な見直しが求められています。

国では、「教育再生実行会議」を設置し、いじめ問題や教育委員会制度等の在り方の他、直面する具体的なテーマについて、集中的かつ迅速に審議をし、教育再生の実行を強力に進めているところです。

少子高齢化、情報化等大きく変動する社会の中で、教育もまた変革を求められています。現在の教育振興基本計画の成果と課題、次期計画において重点的に取り組むべき課題、また子どもたちが今後生きていくためには、どのような「力」が必要なのかということを見据えながら、平成26年度からの次期基本計画について現在、関係機関と連携をしながら、改訂作業を行っているところです。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目次

I	教育委員会の活動状況	1
(1)	教育委員会の主な動向	1
(2)	教育委員会の活動に対する自己評価	2
II	平成24年度の取組についての点検及び評価	4
(1)	点検及び評価に当たって	4
(2)	「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	4
1	生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり	
【施策目標】	(1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）で取り組む教育の推進	7
	(2) 教育の原点である家庭教育の充実	10
	(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	13
2	「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進	
【施策目標】	(1) 学力向上の推進	18
	(2) 豊かな人間性、社会性の育成	23
	(3) 健やかな心身の育成	27
	(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	31
	(5) 幼児教育の充実	34
	(6) 特別支援教育の充実	37
3	学校教育を支える教育環境の充実	
【施策目標】	(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	42
	(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	44
	(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	48
	(4) 安全・安心な教育環境の整備	50
	(5) 私立学校への支援の充実	54
4	文化・芸術の振興と文化財の保存・活用	
【施策目標】	(1) 文化・芸術活動の一層の振興	56
	(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	59
5	スポーツの振興	
【施策目標】	(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	61
6	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり	
【施策目標】	(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	64
	(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	67
	(参考) 数値目標一覧	70
III	条例、規則の制定・改廃	76
IV	附属機関の開催状況	76
V	参考資料	80
(1)	教育行政記録	80
(2)	教育委員会等の開催概要	88
(3)	刊行物一覧	91

I 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育委員、教育長の在任状況

(H25. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	備考
委員長	中島 諒人	47	演出家	H20. 10. 26	H28. 10. 25	◎
委員長職務代行者	坂本 トヨ子	59	会社役員	H22. 12. 23	H26. 12. 22	
委員	笠見 幸子	65		H21. 12. 21	H25. 12. 20	
委員	若原 道昭	66	大学長	H23. 12. 27	H27. 12. 26	
委員	松本 美恵子	61	弁護士	H24. 12. 27	H28. 12. 26	
教育長(委員)	横濱 純一	59		H22. 4. 1	H26. 3. 31	

(ア) 委員の異動

平成24年10月14日をもって岩田慎介委員が退任となり、同年12月27日に松本美恵子氏が委員として任命された。

平成24年10月25日をもって中島諒人委員が任期満了となったが、同年10月26日に再任された。

(イ) 委員長の異動

平成25年1月13日をもって笠見幸子委員長が任期満了となり、同年1月15日に中島諒人委員が新たに委員長として任命された。

② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。()は23実績

会議名	回数	備考
教育委員会	14 (12) 回	議案 55 (46) 件, 報告事項 153 (153) 件, 協議事項 4 (5) 件
委員協議会	14 (14) 回	協議題 80 (45) 件
委員研修会	5 (7) 回	研修題 5 (10) 件

③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：21人、傍聴者が1人以上だった会議回数：7回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、詳細な議事録を公開している。

④ その他

(ア) 学校訪問等 27箇所

第1回学校訪問 鳥取工業高等学校 (H24. 7. 11) …施設見学、教職員、保護者等との意見交換会

第2回学校訪問 鳥取市立湖東中学校 (H24. 8. 6) …施設見学、教職員等との意見交換会
鳥取湖陵高等学校
米子市立住吉小学校
米子市立淀江中学校
境高等学校

○エキスパート教員の公開授業視察 …鳥取西高等学校 (H24. 5. 30)
境港市立境小学校 (H24. 6. 26)
米子市立伯仙小学校 (H24. 6. 27)
琴浦町立東伯中学校 (H24. 10. 12)
伯耆町立岸本中学校
八頭高等学校 (H24. 10. 26)
智頭農林高等学校 (H24. 11. 26)

○式典等 …鳥取東高等学校創立90周年記念式典 (H24. 6. 23)
むきばんだ「新緑まつり」オープンセレモニー式典 (H24. 4. 29)
米子工業高等学校創立90周年記念式典 (H24. 11. 10)
倉吉総合産業高等学校創立10周年記念式典 (H24. 11. 22)
鳥取西高等学校、智頭農林高等学校、米子西高等学校卒業式 (H25. 3. 1)
倉吉東高等学校専攻科修了式、米子東高等学校専攻科閉科式 (H25. 3. 4)
鳥取聾学校卒業式 (H25. 3. 8)
倉吉養護学校卒業式 (H25. 3. 18)

○その他 …平成24年度全国高等学校総合体育大会 (H24. 7. 28~7. 29)
第36回全国高等学校総合文化祭 (H24. 8. 8~8. 9)
第32回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会 (H24. 11. 17~11. 18)

(イ) 意見交換会

4回

H24. 8. 10 知事と教育委員の意見交換会
H24. 8. 23 公安委員と教育委員の意見交換会
H24. 11. 13~11. 14 中国五県教育委員会委員全員協議会
H24. 10. 31 知事との意見交換会

- (ウ) ホームページを通じた教育委員リレーコラムを実施
 - ・「学校支援ボランティア」(岩田委員：H24. 5. 28)
 - ・「しなやかでゆるぎない」(若原委員：H24. 7. 25)
 - ・「子どもたちに生きる力を」(笠見委員長：H24. 8. 24)
 - ・「種を育てる」(中島委員：H24. 9. 25)
 - ・「コラム」(坂本委員：H24. 10. 25)
 - ・「大学進学率について」(若原委員：H24. 12. 27)
 - ・「笑顔」(笠見委員：H25. 1. 25)
 - ・「サンデル教授といっしょに考えた」(中島委員長：H25. 2. 25)
 - ・「卒業式」(松本委員：H25. 3. 25)

(2) 教育委員会の活動に対する自己評価

都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である教育委員会として、制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、その長所を生かし、短所を補う活動を行うことができたかどうかを以下の基準に照らして自己評価を行いました。

- 1 【意義】 政治的中立性、継続性、安定性の確保
 【特性】 首長からの独立性、合議制（毎年1～2人の委員の任期到来）

評価の観点	評価	評価の背景・理由等
①教育行政に情熱と高い使命感をもって当たった。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り現場に出向き、様々な現場の声を聞くようにした。 ・迅速さ、機動性に欠けると言われる制度であるが、緊急に臨時の委員会を開催したり、電話やメールで連絡をとり合ったり、危機管理体制は機能していたと思う。 ・使命感と意欲は十分に持っているが、定例委員会以外への出席については不十分であった。 ・教育委員会の仕組みに対する問題等が指摘される中、委員としての責任を痛感し、教育振興協約、いじめや体罰問題、教職員の不祥事等を初め、山積する教育課題の解決や対応に真摯に取り組んだが、非常勤という立場ゆえに、対応が中途半端であったと感じている。 ・委員がそれぞれに本業を持っているので、いつでも必要に応じて集まり議論をするということは難しく、現行の教育委員会に指摘されているような限界があることはやむを得ない。
②政治的中立性、首長からの独立性を保ち、教育行政を推進した。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・政治的中立性、首長からの独立性を保ちながら、連携すべきところは連携しながら教育行政を推進した。 ・教育振興協約を知事と締結したことは、首長からの独自性を保つことに反するという意見もあるが、子供たちの未来のために首長と協力・連携して教育行政を推進することは、意義のあることであると考えている。
③委員会運営は、公正な合議制で行った。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底的に議論をするために十分に時間をかけたとは言いきれないが、公正な合議制で行うことができた。 ・建設的で多様な意見について、議論を尽くし、全員一致した結論に導くことができた。

- 2 【意義】 地域住民の意向の反映
 【特性】 住民による意思決定（レイマン・コントロール）

評価の観点	評価	備 考
①学校現場の様々な教育課題や実情を的確に把握し、課題解決に向けて努めた。	△	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールミーティング、授業参観、いじめ問題に関するヒアリング等を初め、学校現場の実情を把握するよう絶えず意識して努めたが、課題解決までには至っていないものもある。 ・学校ごとにそれぞれ状況が異なるため、課題や実情を的確にとらえる情報の収集、分析、検討と共に課題解決の手法を考える必要がある。 ・委員によっては、現場に出かけて実情把握を行う時間をとりにくい実情がある。

<p>②県民の意思、考え方を尊重し、教育委員として議論を尽くす中で、教育行政の責任を果たすべく努力した。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の経済状況と、県民全体の幸福度を考えるとき、いかに教育が重要であるかを痛感し、日々最善策を考えながら努力した。 ・議会、マスコミ報道、県民の声、私たちの生活感覚からくる判断などにより、県民の意思を捉えるよう努めたが、県民の意思を総合的に捉えることは難しい。 ・議論を尽くすためには、適切な資料と委員全員の時間の保障が大切であると感じている。 ・県民の意思や考え方を知る上で必要な情報手段は非常に限定され、それを克服する努力は十分ではなかった。
<p>③教育行政の実施に当たり、説明責任を果たした。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会総体として、市町村教育委員会研究協議会、学校訪問、各種機関紙、メルマガ等で与えられた機会を活用して説明責任を果たすよう努めてきた。 ・一方的に説明するだけでなく、趣旨を理解してもらい、その気になって取り組みを進めてもらうことができるようにしなければならないと考えている。 ・説明責任を果たすためには、日頃から人々が集まる場面、機会を積極的に活用していくことが必要であるが、不十分であった。

評価	「評価の観点」に対する評価基準
◎	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができた。」
○	「評価の観点」に示された取組を「概ね行うことができた。」
△	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができなかった。」
×	「評価の観点」に示された取組が「ほとんどできなかった。」

3 教育委員会運営の改善点

<ul style="list-style-type: none"> ・議事にあたっては、単に説明を受けるだけ、意見・感想を述べるだけというような議論の進め方を改善し、大事な課題については、委員の担当制をもうけ、担当委員と職員とが直接打合せをしながら案を練るなどした上で、全委員と改めて議論をするなどの工夫をしていった方がよいと感じている。 ・委員会が日常の業務処理的議論に終始しているように感じており、各学校段階を含む学校制度全体を、教育の質的転換という視点から見直そうとするような動きなど、国の教育政策の変化について教育委員会として勉強することも必要と感じる。 ・何か問題が起こった時に矢面になるだけの教育委員会（委員長）でなく、委員が一層立場を自覚し、委員会としての主体性を保ちつつ一丸となって責任をもって教育行政に当たっていきたい。そのためには多くの研修も必要と考える。
--

Ⅱ 平成24年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成24年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H24年度の取組と成果」及び「課題及び今後の対応」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただきとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。

「最終評価」欄には各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

(2) 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進	①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	B	B	7頁
	②地域全体による学校支援	B	B	
	③学びの主体者を育成	B	B	
(2) 教育の原点である家庭教育の充実	①家庭の教育力の向上	B	B	10頁
	②社会全体による家庭教育の支援	B	B	
(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	B	B	13頁
	②人権学習の推進	B	B	
	③読書活動の推進による知の地域づくり	B	B	
	④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	B	
	⑤図書館機能の充実	B	B	
	⑥博物館機能の充実	B	B	
	⑦高等教育機関との連携促進	B	B	

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 学力向上の推進	①自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	B	18頁
	②基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	B	

	③教員の授業力向上	B	B	
	④カリキュラム改善	B	B	
	⑤児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える	B	B	
(2) 豊かな人間性、社会性の育成	①道徳教育や人権教育の充実	B	B	23頁
	②読書活動の推進	B	A	
	③体験活動・文化芸術活動の充実	B	B	
	④不登校・いじめ問題等への取組	C	C	
(3) 健やかな心身の育成	①学校体育の充実	B	B	27頁
	②健康教育の充実	B	B	
	③性教育の充実	B	B	
	④薬物乱用防止教育の充実	B	B	
	⑤食育の推進	B	B	
(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	①情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	B	31頁
	②環境教育の推進	B	B	
	③鳥取県に愛着を持った人材の育成	B	B	
	④主体的に行動する人材の育成	B	B	
(5) 幼児教育の充実	①幼児教育の充実	B	B	34頁
	②子育て支援の充実	B	B	
(6) 特別支援教育の充実	①特別支援学校における教育の充実	B	B	37頁
	②幼稚園（保育所）小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実	B	B	
	③発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	C	
	④特別支援教育の普及啓発	B	C	
	⑤教員の専門性の向上	B	B	

3 学校教育を支える教育環境の充実

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	①公立小・中学校の在り方	A	B	42頁
	②今後の高等学校の在り方	B	C	
(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	①県民に信頼される学校づくり	C	B	44頁
	②学校組織運営体制の充実	B	B	
	③教職員の過重負担・多忙感	C	C	
	④教職員の精神性疾患	C	C	

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	B	48頁
(4) 安全・安心な教育環境の整備	①公立学校の耐震化	B	B	50頁
	②学校内外の安全確保	B	B	
	③安全・安心な学校給食	B	B	
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	B	
	⑤修学資金の支援	B	B	
	⑥校庭の芝生化	B	B	
(5) 私立学校への支援の充実	①私立学校の振興	B	B	54頁
	②学校経営の健全性の向上・入学者確保	B	B	
	③私立学校の耐震化	B	B	

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 文化・芸術活動の一層の振興	①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	B	B	56頁
(2) 文化財を大切に、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	①文化財を大切に、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	B	B	59頁

5 スポーツの振興

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	①少年期のスポーツ活動の適正化	C	B	61頁
	②生涯スポーツ社会の実現	B	B	
	③トップアスリートの育成（競技力の向上）	B	B	

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	①県民とともに進める開かれた教育行政	B	B	64頁
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	B	
	③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	B	
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	C	B	67頁
	②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	B	

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり</p> <p>(1)社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなどの各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上 ②地域全体による学校支援 ③学びの主体者を育成</p>
-------	---

(2)取組の方向	<p>①地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用 ・公民館等が地域の教育環境や人材などの教育資源を有効に活用し、各世代が子どもと接点を持ちながら地域の教育力の向上につながる取組を推進できるよう支援する。</p> <p>②社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化 ・PTAをはじめとする社会教育関係団体のネットワーク化の推進と活動の活性化を図る。</p> <p>③社会全体の協働・連携による家庭・地域教育支援の機運醸成と取組の促進 ・企業等も含めた社会全体で家庭教育を支援する機運を醸成するとともに、取組を促進。</p> <p>④青少年を有害情報から守る取組促進 ・青少年の健全育成を推進するため、メディア等による有害情報から守る取組を促進する。</p> <p>⑤人権教育の推進 ・社会全体で人権教育に取り組み、一人ひとりがより良い生き方について考え、それを実現しようとする権利の主体者の育成。</p> <p>⑥今日的課題についての生涯学習機会の提供【再掲1-(3)】 ・今日的課題に対応できる学習機会の積極的な提供。</p> <p>⑦親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1-(2)】 ・青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの生き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進。</p>
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<p>・「学校支援地域本部事業」や「地域で育む学校支援ボランティア事業」「放課後子ども教室」の取組を積極的に進め、学校と地域の連携を促進します。</p> <p>・PTAと連携・協力し、「基本的生活習慣の定着」に取り組みます。</p> <p>・企業と連携した子育て支援の取組を促進するため、「鳥取県家庭教育推進協力企業」の加盟企業数を増やしていきます。</p> <p>・学校・地域・PTAなどの学習会に「県ケータイ・インターネット教育推進員」を派遣し、保護者や地域への啓発を図ります。</p> <p>・学校と地域が協働しながら、児童生徒へのきめ細やかな指導や安全安心な学校生活を支援します。</p> <p>・人権尊重のまちづくりが進められるよう市町村と連携を図ります。</p>
-------------------	---

(4)主な事業	<p>▽学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校支援地域本部事業・放課後子ども教室推進事業)</p> <p>▽地域で育む学校支援ボランティア事業</p> <p>▽PTAによる子どもの生活リズム向上事業</p> <p>▽企業との連携による家庭教育推進事業</p> <p>▽ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p> <p>▽高校生マナーアップ推進事業</p> <p>▽人権尊重のまちづくり推進支援事業</p>
---------	---

(5)最終評価

①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

最終評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○生活リズム向上事業に取り組んだPTAでは、取り組みによる成果が見られた。また、家庭教育推進企業数は既に目標の500社を越えているが、更なる企業数増に向けて取り組んだところ、37社増加の562社となり、有給休暇を取得し学校行事に参加しやすい企業が増加するなど、企業が家庭教育を支援する機運が高まった。</p> <p>【子育て王国推進局青少年・家庭課】</p> <p>○青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」に賛同し、青少年育成推進指導員の配置、「家庭の日」絵画・ポスター作品募集等について協力している。</p>
------	--	------	---

有識者の意見	<p>○支える側(学校と地域)がしっかり話し合い「出来ることはする、出来ないことは出来ない」という中での活動が家庭を巻き込んでいくことになると思う。大変難しい課題かもしれないが「学校支援ボランティア」「放課後子ども教室」などの学校、家庭、地域の連携には、押し付けられた依頼感があっては数回は活動できても長続きしないと思う。教職員の多忙感の軽減を図り、心のゆとりを持って地域と接していくことが、信頼を生み、育む体制づくりにつながると思う。</p>
--------	--

②地域全体による学校支援

最終評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>○コーディネーターを中心に積極的な活動が行われ、保護者・教員の理解も進み、子どもへの教育効果も上がっている。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○各回4,000人以上の参加があり、マナーアップさわやか運動が規模の大きな県民運動として定着している。</p>
------	------------------------------------	------	--

	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【家庭・地域教育課】 ○14市町村1学校組合(95小学校、39中学校、1特別支援学校)で学校支援ボランティア活動が実施されている。各学校でコーディネーターを中心にさまざまな教育支援活動が工夫されている。
--	--------------------	---

有識者の意見	○学校と地域の連携について、「学校の敷居が高く、行きにくい」といった点は随分改善されたと思うが、まだまだ両者が対等の目線で向き合っていないのが現状ではないでしょうか？地域の中には「学校は頼む時だけ頼んで来て、協力しても、逆に、こちらが頼みに行った時は何も受けてくれない、協力しようとしてくれない」と言った意見をよく耳にする。学校教育の「決められた内容を期限までに行わなければならない」「教職員の多忙感」などが要因で、まだまだお互いのコミュニケーション不足のため地域は学校の御用聞きと思われてしまいがちではないでしょうか。
--------	--

③学びの主体者を育成

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【家庭・地域教育課】 ○児童生徒・保護者・地域住民対象の学習会に、鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し(150件)、ケータイ・インターネットとの正しい付き合い方等を考えるきっかけとなった。また、ほぼ全県の高校からの参加を得て、高校生フォーラムを開催し、問題意識を広く共有した。 【人権教育課】 ○18市町村において小地域懇談会(集落単位)が開催され、年間約3万人が人権学習に取り組んだ。「参加型」学習など工夫した学習が各市町村で展開されており、人権が尊重されたまちづくりについて住民一人一人が考える機会となっている。
------	--------------------------------	---

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【家庭・地域教育課】 ○家庭教育推進協力企業制度のより一層の周知を図り、保護者である従業員の方々が、子どもに接したり、学校や園での行事へ参加できる環境を整備するため、各企業の取組をHP等で紹介した。 ○県PTA委託事業によるPTAの特色ある取組を夢ひろばやPTA活動の手引き「みんなのPTA」で紹介した。 ○条例改正の施行後1年を経過するため、フィルタリング利用率を調査した。 【子育て王国推進局青少年・家庭課】 ○青少年育成推進指導員の配置、「家庭の日」絵画・ポスター作品募集など、青少年育成県民会議の事業実施に対し助成を行った。また、青少年育成県民会議の役員及び事務局員として運営に参画し、指導助言を行った。	【家庭・地域教育課】 ○協力企業に新しいポスターやステッカーを配布。家庭教育推進協力企業は、今年度37社と新たに締結し目標の500社を越え、562社となり、企業が家庭教育を支援する機運が高まった。 ○今年度委託事業に取り組んだPTAは、自社の課題に応じた取組をし、保護者の意識の変容が見られた。 【子育て王国推進局青少年・家庭課】 ○全市町村に青少年育成推進指導員(39名)を配置し、青少年を取り巻く環境の健全化に係る地域ぐるみの活動を推進していただいた。 ○「家庭の日」絵画・ポスター作品募集については、子どもたちが安心して生活し基本的な生活習慣を身につける場である家庭の大切さを再認識していただくため、毎月第3日曜日を家庭の日とし、その普及のため小・中学生から絵画・ポスター作品を募集したところ648名(前年448名)という多くの応募をいただいた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【家庭・地域教育課】 ○おやじの会等地域の任意団体による様々な取組も社会全体で子どもたちを育てる教育力の向上に貢献しているため、そのような団体の人材育成、リーダー養成を行う施策が必要である。 ○家庭教育推進協力企業は目標数を超えた。今後は企業側の取組の質の確保と企業のメリットとなるような取組が必要である。 ○特色あるPTAの取組を他のPTAにも広げ、PTA活動の活性化につなぐことが必要である。 【子育て王国推進局青少年・家庭課】 ○「家庭の日」絵画・ポスター作品募集に関して県内19市町村のうち4町から応募がなく、全市町村から応募いただけるようにしたい。	【家庭・地域教育課】 ○事務的な手続きの簡素化等による企業の負担感の軽減や企業PR以外の支援内容の検討を行う。 ○PTA活動の主な広報手段である「みんなのPTA」の見直しを行う。 【子育て王国推進局青少年・家庭課】 ・市町村民会議会長の意見交換会などの機会を通じて、応募のない4町に対して青少年育成町民会議へ応募を働きかけることとする。

②地域全体による学校支援

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○H24年度当初には、全市町村教育委員会で学校支援ボランティア事業に取り組んでもらえるよう、H23年度未実施の市町村教育委員会に対して連絡・調整、依頼等を行った。 ○鳥取市など新たな市町村を加え、10市町村(学校組合)教育委員会が取り組んだ。6月と2月にコーディネーターや市町村担当者対象(未実施の市町村教育委員会含む)の研修会を行い、取組の推進を図った。 【高等学校課】 ○高校生マナーアップさわやか運動を3回(4月、9月、2月)実施した。 【家庭・地域教育課】 ○地域全体で子どもたちを育む支援者(学校支援ボランティア、コーディネーター、読書ボランティア、とっとり子育て親育ちプログラムファシリテーター、ケータイ・インターネット教育啓発推進員等)の資質向上を図るための研修を実施した。 ○また、これらの支援者らを育成し、地域や学校でのコーディネーターを行う市町村生涯学習・社会教育関係職員、学校教職員の資質をさらに向上させるための研修を実施した。	【小中学校課】 ○特に鳥取市では、コーディネーターを中心に積極的な活動が行われ、保護者・教員の理解も進み、子どもへの教育効果も上がっている。 【高等学校課】 ○各回の参加者が4000名を超え、大きな県民運動として定着した。高校生のルールやマナーに対する意識の向上にこの運動は大きく寄与している。 【家庭・地域教育課】 ○学校支援ボランティア事業の実施市町村が増えて、地域全体で学校を支援する気運がさらに高まりつつある。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○コーディネーターを置くことでボランティアの活動が円滑になること	【小中学校課】 ○「教育だより とっとり夢ひろば」や学校支援ボランティア実践事例

や、ボランティアが入ることで子ども・保護者・教員の意識が変わり、教育活動そのものにも良い影響を与えることなどを未実施の市町村教育委員会に対して、引き続き伝えていくことが必要である。

【高等学校課】
 ○登下校途上の自転車運転時や列車内における一部の高校生のマナーや、服装に対する苦情が寄せられていることから、引き続き、高校生のルールやマナーに対する意識向上の取組が必要である。

【家庭・地域教育課】
 ○環境整備、子どもの見守り、読み聞かせなどの活動は活発になされているので、今後は、有効な学習支援活動のあり方の検討が必要である。

集・啓発チラシポスター等を活用した情報提供を充実する。
 ○未実施の市町村教育委員会担当者を含めた研修会を引き続き行う。
 【高等学校課】
 ○大きな県民運動として定着した高校生マナーアップさわやか運動を、生徒の自発的な参加を促しながら、継続して実施する。
 【家庭・地域教育課】
 ○先進的な学校の視察を行っていく。

③学びの主体者を育成

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【家庭・地域教育課】 ○ケータイ・インターネット教育啓発講師派遣事業により、保護者・児童生徒・地域住民に対して、インターネットの危険性や上手にインターネットと付き合う方法など啓発を進めるために鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を各種の学習会に派遣した。 ○ケータイ・インターネット高校生フォーラムのモデル校を4校指定し、各学校の実態に応じて、生徒自らがインターネットとの関係を考えていく取組を進めた。</p> <p>【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会を10市町村で開催した。(H23:7町村) ○小地域懇談会の効果的な開催方法や、人権教育の推進に向けての意見交換を行った。</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○昨年度よりも多い派遣申し込みがあり、情報モラルについての教育啓発を推進できた。 ○モデル校それぞれが、実態調査に取り組み、自分たちのケータイ・インターネットに関わる課題を明確にした。</p> <p>【人権教育課】 ○参加者の固定化、高齢化、推進組織の活性化など、市町村が抱える人権教育推進上の課題について、人権教育アドバイザーの助言を踏まえながら、解決に向け方向性を示すことができた。</p>	
課題		平成25年度の対応
<p>【家庭・地域教育課】 ○より実態に即した教育啓発を行うことができるように、現在実施中の小・中・高校生のケータイ・インターネット利用に係る実態調査アンケートの結果を啓発内容に反映させていく。 ○モデル校各校のケータイ・インターネットに関する課題解決のための具体的な取組を充実させ、高校生フォーラムの開催により、全県に広めていく。</p> <p>【人権教育課】 ○小地域懇談会の参加者の減少・固定化及び若年層の参加が少ないといった地域の課題に対し、「参加型」学習プログラムの提供などの支援が引き続き必要である。</p>	<p>【家庭・地域教育課】 ○実態調査の結果を十分検討・分析し、課題を明確にする。 ○モデル校と連絡を密にし、取組を把握する。</p> <p>【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け、引き続き働きかけていく。</p>	

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% ※41.3% (小中高特)	71.2% ※38.3% (幼保のみ)	68.6% ※33.8% (幼保のみ)	64.3% ※33.0% (幼保のみ)	46.6% ※46.6% (幼保のみ)	100%
2	自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)実施市町村数	18市町村	19市町村	19市町村	18市町	18市町	全市町村 (19市町村)
3	「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 (36.8%)	253社 (50.6%)	416社 (83.2%)	533社 (106.6%)	562社 (112.4%)	500社
4	学校支援ボランティア事業実施市町村数 ※()は学校支援地域本部設置数	2市町村 (2箇所)	5市町村 (5箇所)	7市町村 (7箇所)	12市町村 (6箇所)	15市町村 (7箇所)	16市町村 (10箇所)
5	放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	11市町村	11市町村	14市町村
6	[東部地区]学社連携の取組を行う公民館数	2館	4館	6館	8館	10館	8館
7	[中部地区]学社連携推進モデル地域の指定	—%	3市町 60%	3市町 60%	3市町 60%	5市町 100%	各市町5地域
8	[西部地区]学校・家庭・地域が連携した取組を実施している市町村実施率	—%	5市町村 56%	9市町村 100%	9市町村 100%	9市町村 100%	100%
9	[西部地区]子どもを中心とした地域の教育力の向上に向けた具体的取組を実施している市町村実施率	—%	5市町村 56%	9市町村 100%	9市町村 100%	9市町村 100%	100%

【※】は各年度のアンケートの回答項目の設定の違いにより、H20、H24は「知っている」の回答を、H21～H23は「知っている」と「聞いたことがあるが、内容については知らない」を合わせた数値を認知率としている。※の数値は、「知っている」のみの認知率

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり</p> <p>(2)教育の原点である家庭教育の充実</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①家庭の教育力の向上 ②社会全体による家庭教育の支援</p>
-------	---

(2)取組の方向	<p>①家庭における学びの習慣づくり【再掲2-1(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習や生活習慣が子どもの学力に与える影響を周知し、学校と家庭が協力した家庭における学びの習慣づくりに関する施策を展開。 ・家庭での自学自習の習慣化の促進。 ・予習・復習を求める授業の展開。 <p>②家庭教育に関する親の多様な学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的な人材育成などを関係機関が連携して行い、多様な学びの場を創出。 <p>③幼稚園・保育所等を活用した子育て支援の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的・物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに係る相談・助言などにより子育ての支援の促進。 <p>④企業による家庭教育支援の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな家庭教育推進協力企業の増加と、協定締結企業の取組の継続を目指す。 ・男女共同参画推進企業認定制度など他制度等との連携による企業による家庭教育支援の促進。 <p>⑤親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1-1(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの行き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進。
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<p>・学校、園や地域で、家庭教育について互いに学びあう「とっとり子育て親育ちプログラム」を作成・普及し、保護者同士の仲間づくりを進めるとともに、「子育て親育ち」を学校・家庭・地域のみならず、支えあう機会を醸成します。また、子育てへの不安や孤立化傾向など、様々な状況にある子育て中の親を支援するために、親子の関係づくりの大切さについて教育啓発を行うとともに、助言等を行う「家庭教育アドバイザー」を派遣します。</p> <p>・「心とからだいきいきキャンペーン」の4コマまんがを生徒から募集し、子どもたちの基本的な生活習慣の定着をより親しみやすい形で普及・啓発します。</p>
-------------------	---

(4)主な事業	<p>▽学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(家庭教育支援事業)</p> <p>▽みんなで取り組む家庭教育応援プロジェクト事業</p> <p>▽「とっとりふれ愛家庭教育」プロジェクト事業</p> <p>▽家庭教育相談事業</p> <p>▽まんがを活用した「いきいきキャンペーン」啓発事業</p> <p>▽育ちと学びをつなぐ就学前教育充実事業</p>
---------	--

(5)最終評価

①家庭の教育力の向上

最終評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <p>○例年の各種啓発活動に加えて、まんがの活用による楽しみながら親しみが持てる啓発活動を展開した。また、学校給食用牛乳パックへの広告印刷により、小中学校の児童生徒が本キャンペーンのロゴマーク等に触れる機会を多くするとともに、一部の市町村で、給食時に併せて栄養教諭等が指導を行うことで、生活習慣の大切さと見直しを発信することができた。一方で、本キャンペーンの認知率について、今年度の目標値85%に対して、46.6%の実績値となった。本キャンペーンの認知率の今年度の目標値を達成するに至らなかった。</p> <p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○ファシリテータや、家庭教育アドバイザーを派遣し、実施団体や参加者からは概ね好評な意見をいただいた。親としての役割や子どもとの接し方について自らを振り返る良い機会になるとともに、保護者同士の仲間づくりにもつながった。</p>
------	---	------	---

有識者の意見	<p>○小学校や中学校から、子どもたちに基本的な生活習慣がついていないことが、生活や学習の困難さを引き起こしているとの指摘がある。保護者が理解し、子どもに身につけさせるためにどのような手立てがあるか。</p> <p>○知・徳・体のバランスのとれた教育を推進するにあたり、特に徳育については家庭教育の理解と協力がなければ、子どもになかなか定着しない。相手を思いやる心や困難に立ち向かう強い心の育成などについては、学校教育と家庭教育の一層の連携が必要である。</p> <p>○幼児期における親育ちのプログラムや親同士の横の繋がりや支援など、様々な取組については評価に値するが、子どもが集団生活を始める時が、親育ちの最も大切な時期であると考え、さらなる取組の強化を期待する。</p>
--------	--

②社会全体による家庭教育の支援

最終評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	評価理由	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○新たに37の企業と家庭教育推進協力企業として協定を締結し、目標を大きく上回る562社となり、有給休暇を取得し学校行事に参加しやす</p>
------	---	------	--

最終評価	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	い企業が増加するなど、企業が家庭教育を支援する機運が高まった。
------	--------------------	------	---------------------------------

(6) 平成24年度の取組状況と成果等

① 家庭の教育力の向上

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新しいキャッチフレーズ及びロゴマークを活用したクリアファイル、啓発チラシ、ポスターを作成して、県内の保育所・幼稚園、小・中・高・特別支援学校の園児・児童・生徒へ配布した。 ○本キャンペーンに関する4コマまんがを県内小・中・高・特別支援学校の児童・生徒に募集したところ、310点の作品の応募があった。また、4コマまんがの優秀作品について、表彰式と展示を行うとともに、夢ひろばやホームページを通じて紹介した。 ○県内小中学校の学校給食用牛乳パックに、いきいきキャンペーンロゴマーク等を広告印刷した。 ○駅前広告塔や県庁前電光掲示板での広告、ローソンでのチラシ配架などによる周知活動を行った。 ○啓発シールを作成して、各種講演会や県内観光施設へ配布した。 <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の教育力向上を推進するため、地域や園・学校での各種集まりに「とっとり子育て親育ちプログラム」のファミリーテータや家庭教育アドバイザーを派遣し、保護者同士の仲間づくりや親としての役割、子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供した。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内児童生徒が作成した新しいキャッチフレーズ及びロゴマークを利用することにより、園児・児童生徒に本キャンペーンを身近に感じてもらうことができた。周知を行うことができた。 ○県内小・中・高・特別支援学校の児童・生徒にとって、本キャンペーンに関する4コマまんがを作成・応募したことで、基本的な生活習慣の大切さを楽しみながら、自分のこととして考える機会とすることができた。また、優秀作品を広報紙や展示で紹介することで、多くの方に本キャンペーンを知ってもらうことができた。 ○小中学校の児童生徒が給食時に毎回ロゴマーク等を見ることで、本キャンペーンに慣れ親しんでもらうことができた。また、10市町村では、給食時に併せて、栄養教諭等から児童生徒に生活習慣・食に関する指導を行ってもらい、生活習慣を考え、見直す機会とすることができた。 ○各種広報媒体の利用により、多くの方に本キャンペーンを知ってもらう機会となった。 <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県PTA協議会や幼稚園等の教員・保育士の合同研修会等で実際にプログラムを体験してもらうことで、プログラムの良さを実感してもらった。また、実際に活用された園等の口コミ等による広報もみられた。参加者の感想等から、保護者同士の仲間づくりのきっかけや家庭教育を振り返る機会になったことがうかがえた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本キャンペーンの更なる普及啓発による児童生徒、保護者等の認知率を向上させ、家庭での実践につなげる。 <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平日の昼間の依頼が多いが、希望の時間帯に派遣できるファミリーテータが少ないことへの対策が必要である。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育だより「とっとり夢ひろば」に4コマまんがの優秀作品を連載して、親しみ・わかりやすい形で本キャンペーンの周知を継続的に図る。 ○学校給食用牛乳パックだけでなく、市販用の牛乳パックにも本キャンペーンのロゴマーク等を広告印刷することにより、生活の中で児童生徒・保護者の本キャンペーンへの一層の認知を高める。 ○小学校の入学説明会など就学前の段階から、本キャンペーンの啓発用品を保護者に配布することで、本キャンペーンの認知と望ましい生活習慣の定着を図る。 <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H25年度に、ファミリーテータの養成を実施する予定である。(全県で60名)

② 社会全体による家庭教育の支援

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会全体による家庭教育支援として、家庭教育推進協力企業の取組をHP等でPRした。 	<p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度当初に協力企業に配布した新しいポスターやステッカーを見たり、HP等を手がかりに、企業の方から問い合わせがあった。また、訪問企業の約7割が趣旨に賛同して協力企業として締結していただいた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業数はすでに目標の500社を超えているものの、新たに締結をお願いできる企業も少なくなり、新たな企業の開拓が難しくなっている。また、企業にとっては負担感が大きく、メリットが感じられない。 	<p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務的な手続きの簡素化等、企業の負担感の軽減と、企業PR以外の企業にとってメリットのある支援の内容を検討していくことが必要である。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	心とからだいきいきキャンペーンの保護者 認知(実施)率【再掲1-(1)】	41.3% ※41.3% (小中高特)	71.2% ※38.3% (幼保のみ)	68.6% ※33.8% (幼保のみ)	64.3% ※33.0% (幼保のみ)	46.6% ※46.6% (幼保のみ)	100%
2	「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企 業数【再掲1-(1)】	184社 (36.8%)	253社 (50.6%)	416社 (83.2%)	533社 (106.6%)	562社 (112.4%)	500社
3	朝食喫食率【再掲2-(3)】	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位%	単位:%
	小学5年生	90.3	91.2	90.7	99.5	99.0	100
	中学2年生	89.6	89.5	86.7	99.2	99.3	100
	高校2年生	79.8	84.6	81.2	96.5	97.3	100
4	学校以外で平日60分以上学習(宿題や予 習復習)している児童生徒の割合【再掲 2-(1)】	%	%	%	%	%	%
	(小学6年生)	52.6	56.3	57.5	x	58.2	60
	(中学3年生)	64.0	61.8	65.6	x	67.5	70

※「x」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし

「※」は各年度のアンケートの回答項目の設定の違いにより、H20、H24は「知っている」の回答を、H21～H23は「知っている」と「聞いたことがあるが、内容については知らない」を合わせた数値を認知率としている。※の数値は、「知っている」のみの認知率

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり</p> <p>(3)活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>【目指すところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供 ②人権学習の推進 ③読書活動の推進による知の地域づくり ④公民館等社会教育施設の機能の強化 ⑤図書館機能の充実 ⑥博物館機能の充実 ⑦高等教育機関との連携促進
-------	---

(2)取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県民に生涯にわたって学べる場を提供する。 ・学習成果を地域や家庭などに還元したり、様々な社会問題の解決に向けた実践ができる人材育成の推進。 ②公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設が、地域の「学習」「人づくり・地域づくり」の拠点として機能するよう支援。 ・「鳥取県公民館振興プラン」を推進。 ・高校生を始めとする青少年が積極的に関わることができるような取組みの推進。 ・船上山少年自然の家や大山青年の家においては、幼児や高齢者にも対応するなど、あらゆる世代の利用促進を図る。 ③今日的課題について生涯学習機会の提供【再掲1-1(1)】 <ul style="list-style-type: none"> ・今日的課題に対応できる学習機会の積極的な提供。 ④人権学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重のまちづくりの推進。 ⑤読書活動の推進による知の地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・県民が本に親しむ「知の地域づくり」を推進。 ⑥図書館機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・くらしや仕事に関する様々な情報収集を行い、県民が自ら課題解決するための支援拠点とする。 ・他の情報提供機関との連携・ネットワーク化を進め、それを活用した資料相談を拡充する。 ⑧高等教育機関との連携促進【再掲6-(2)】 <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関の公開講座等との連携による、住民の学習機会の拡大。
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<p>・「未来をひらく鳥取学」を開催し、県民に生涯学習の機会を提供するほか、社会教育主事の資格取得促進のための取組みを行います。</p> <p>・公民館の活性化支援や船上山少年自然の家、大山青年の家などの社会教育施設の機能を強化し、人づくりや地域づくりの推進を図ります。</p> <p>・子どもの読書に携わる人の連携強化を図るとともに、「とっとり子ども読書アドバイザー」による出前講座を行い、本の大好きな子どもを育てます。また、くらしに役立つ図書館推進事業等による図書館機能の充実により、読書活動の一層の拡大・充実を図ります。</p> <p>・博物館では、開館40周年を迎えるに当たり企画展等を一層充実させるとともに、図書館・博物館が連携して「まんが王国とっとり」建国YEARを記念する取組を推進します。また、山陰海岸学習館の映像資料の充実や「山陰海岸ジオパーク」の魅力伝える講座の開催など、「山陰海岸ジオパーク」の拠点施設としての機能の拡充も図ります。</p>
-------------------	---

(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽とっとり県民カレッジ事業 ▽生涯学習情報提供事業 ▽県市町村社会教育振興事業 ▽本の大好きな子どもを育てるプロジェクト ▽船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進 ▽「山陰海岸ジオパーク」アドベンチャースクール ▽くらしに役立つ図書館推進事業 ▽市町村・学校図書館協力支援事業 ▽（図書館・博物館連携）「まんが王国とっとり」建国YEAR記念事業 ▽博物館企画展の開催 ▽山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業 ▽「山陰海岸ジオパーク」の魅力学ぶ講座 ▽まんが王国とっとり応援団事業
---------	--

(5)最終評価

①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

最終評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○とっとり県民カレッジ主催講座の受講者は900人と定員をオーバーし、多くの方に受講していただいた。
------	--	------	---

②人権学習の推進

最終評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村人権教育合同研究協議会において、市町村の人権教育推進上の諸問題を共通理解し、その解決に向けた方策について協議することを通して、人権教育推進体制や事業の振り返りが行われている。
------	--	------	--

③読書活動の推進による知の地域づくり

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【家庭・地域教育課】 ○子ども読書アドバイザーを新たに9名認定するとともに、保護者研修会や読書ボランティア研修会に年間65件派遣するなど、地域での読書活動の輪が広がっている。
------	--------------------------------	------	--

有識者の意見	○読書活動の推進には、読書ボランティアの活力とともに、学校司書のスキルアップも必要である。 ○「読み聞かせ」から「自主的な読書活動」への橋渡しには身近な大人がスキルアップすることが必要だが、一朝一夕にはいかない。研修などの機会を増やしてほしい。		
--------	---	--	--

④公民館等社会教育施設の機能の強化

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【家庭・地域教育課】 ○対象を限定した研修、各地区が企画する研修、社会教育関係者全員を対象とする社会教育振興大会と、県主催及び鳥取県社会教育協議会が連携して、様々な研修会を企画・実施し、社会教育関係者の資質向上、意欲向上につながった。 ○青少年社会教育施設である「船上山少年自然の家」と「大山青年の家」では、主催事業の見直しを図るなど、利用者数の増加に努めた。 ○生涯学習センター自主事業を中部、西部でも開催し、広域的な取組を実施した。
------	--------------------------------	------	---

⑤図書館機能の充実

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【図書館】 ○仕事や暮らしに役立つ図書館サービスについて、ビジネス、医療・健康、法律等のサービスに加え、「ドリーム ティーンズ コーナー」や「はーとふるコーナー」の設置や「あたまイキイキ音読教室」の開始など若年層の利用促進と障がい者、高齢者へのサービスの拡充ができた。また、積極的な広報により、図書館機能の県民への発信を行うことができた。
------	--------------------------------	------	--

有識者の意見	○県立図書館並びに公立学校の図書館の充実については、高く評価できると考える。そういう観点からはAに近いBと評価している。今日、図書館は単に書籍を所蔵する空間ではなく情報の拠点とみなされている。本県の図書館が一層進化し、お手本であり続けることを期待する。		
--------	--	--	--

⑥博物館機能の充実

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【博物館】 ○来館者のアンケート結果によると多くの来館者等の満足度は高かった。 ○教育普及事業等についても、天候が理由で中止したもの以外は、いずれも予定どおり実施し、所期の目的を達成した。
------	--------------------------------	------	--

⑦高等教育機関との連携促進

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【図書館】 ○高等教育機関図書館との相互貸借や文献複写を実施している。また、鳥取大学、鳥取環境大学による講座やセミナーも計画どおり実施でき、利用者にも好評であった。
------	--------------------------------	------	---

(6) 平成24年度の取組状況と成果等

①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【家庭・地域教育課】 ○とっとり県民カレッジ主催講座については、鳥取県を発信する魅力ある講座とし、多くの方に受講していただいた。	【家庭・地域教育課】 ○とっとり県民カレッジ主催講座は、受講者が900名で定員をオーバーし、多くの方に受講していただいた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【家庭・地域教育課】 ○受講者の学習意欲向上に伴う魅力あるプログラム等の検討が必要である。 ○とっとり県民カレッジ主催講座の県民への広報及び発信方法を再度検討する必要がある。 ○未来をひらく鳥取の受講者については、若年層への広がりが必要である。	【家庭・地域教育課】 ○大学と協力してニーズ調査を行い、若年層が参加しやすいメニューを開発する。 ○平成23年度から民間に委託して実施しているが、学習プログラムに民間の発想を導入するとともに県民への広報及び発信方法を検討する。

②人権学習の推進

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【人権教育課】 ○市町村の抱える諸問題の解決に向け、鳥取県人権教育アドバイザー(9名)研修を実施した。また、市町村人権教育合同研究協議会を10市町村で開催した。	【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会に人権局職員とともに参加し、小地域懇談会の活性化や人権教育実施計画の策定など、市町村の社会教育における人権教育推進上の諸問題の解決に向けた協議を行い、参考となる情報の提供や助言ができた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会の開催について、市町村に対し計画的な開催を呼びかけ、県と市町村との連携を密にし、課題を共有しながら社会教育における人権教育を推進していく必要がある。	【人権教育課】 ○総務部人権局及び公益社団法人鳥取県人権文化センターと連携を密にし、市町村の人権教育推進を支援する。

③読書活動の推進による知の地域づくり

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○子どもの読書活動推進については、読書ボランティアの活力をより有効に活用する形で事業展開を図った。</p>	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○夢ひろばや新聞などの広報媒体を活用し、子ども読書活動の推進について保護者への啓発を行った。</p> <p>○子ども読書アドバイザー派遣事業を実施し、乳幼児期から小学校までの保護者研修会等で、読み聞かせの大切さや選書の考えなどを周知し、家庭での読書活動の啓発を図った。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○本の大好きな子どもを育てるために、「読み聞かせ」から「自主的な読書活動」への橋渡しがスムーズに進むような取組が必要である。</p>	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○今後も、子どもにとって身近な大人が、子どもの発達段階を考えて本の紹介ができるようにスキルアップをするため、情報提供や啓発を進めていく必要がある。</p>

④公民館等社会教育施設の機能の強化

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○公民館振興については、鳥取県社会教育協議会の研修事業を充実して職員の資質向上を図った。</p> <p>○各市町村に、社会教育主事講習への公民館職員の参加を呼びかけた。</p> <p>○市町村教育委員会事務局職員について、課(室・係)長、新任職員、社会教育主事と、対象を絞って研修を実施した。</p> <p>○船上山少年自然の家、大山青年の家の主催事業等を見直すとともに、テレビや広報誌等により施設をPRし、幅広い年齢層の利用促進を図った。</p> <p>○生涯学習センター自主事業を中部、西部地区でも開催した。</p>	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○公民館長を主な対象とした研修を実施し、住民のニーズや地域課題の把握の仕方、それを活かした事業展開の必要性等の理解が深まった。</p> <p>○社会教育主事講習を公民館職員10名が受講し、資質向上、ネットワークづくりにつながった。</p> <p>○対象に応じて研修内容を工夫したので、満足度も高く、自分の職務を自覚するきっかけとなった。</p> <p>○船上山少年自然の家、大山青年の家をPRすることにより、施設の利用促進に繋がった。</p> <p>○生涯学習センターのPRに繋がった。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○市町村によって職員職員体制が異なるなど、意識や取組に差がある。</p> <p>○船上山少年自然の家、大山青年の家の利用促進を図るため、指定管理者制度導入を含めた施設運営の方法を検討する必要がある。</p>	<p>【家庭・地域教育課】</p> <p>○今後も、県主催及び鳥取県社会教育協議会主催の各種研修会を充実させ、資質向上を図るとともに、関係者間のネットワークづくりを進めていきたい。</p> <p>○両施設に外部運営委員会を設置するなど、外部の意見を聞きながら検討していく。</p>

⑤図書館機能の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【図書館】</p> <p>○関係機関事業との連携した、仕事とくらしに役立つ情報の提供を行った。</p> <p>○ビジネス支援では、商用データベースの充実と利用対象者を絞った出前図書館を実施した。また、経営者向けと行政職員向けに情報収集・活用力養成講座・セミナーを実施した。また、2月から中小企業診断士協会と共催で「経営なんでも相談会」を開始した。</p> <p>○医療・健康情報サービス・法情報サービスでは、利用者ニーズの高いテーマでの図書館資料の展示、貸出を行った。</p> <p>○障がい者支援サービスでは、9月に利用案内を行う「はーとふるコーナー」を開設し、「あたまイキイキ音読教室」を開始した。</p> <p>○若年層の図書館利用の促進のため、7月に「ドリーム ティーンズコーナー」を開設し、中高生へのお薦め本の紹介、県内高校とタイアップして「スポーツは人を強くする」などのテーマによる図書展示を実施した。</p> <p>○ガイナレ鳥取と連携したスタンプラリーやうちわを作成し図書館利用促進事業を実施した。</p> <p>○子育て応援コーナーを常設化し、「夏休み図書館まつり」などを実施した。</p> <p>○まんが王国とつり建国を記念し、「まんが王国とつりコーナー」の新設や「まんが王国とつり建国史展」「マンガ制作講座」を開催した。</p> <p>○郷土出身文学者顕彰展として「生田春月展」を実施した。また、郷土出身文学者シリーズ9「阪本四方太」を刊行した。</p> <p>○環日本海交流室を有効活用していただくため、中国、韓国、ロシア語のチラシをつくるとともに講座を実施した。</p> <p>○図書館資料(本)を探しやすくし、利用者の利便性を図るため、図書館の案内・サインの見直しを行った。</p> <p>○今後も、図書館機能を充実させるため、「鳥取県立図書館の目指す図書館像」を改定するとともに、様々な図書館機能を知っていたため、広報の充実を努めた。</p>	<p>【図書館】</p> <p>○仕事とくらしに役立つ図書館サービスについて、障がい者サービスや高齢者サービスなど、サービスの拡充を図り、様々な県民の方のニーズに応えるとともにビジネス支援サービスなど、マスメディアを通じた発信や産業支援機関と連携した発信により、より多くの方に図書館機能を知ってもらうことができた。</p> <p>○また、「ドリームティーンズコーナー」の開設やガイナレ鳥取と連携した広報、まんが王国関連事業などにより、学校図書館や市町村図書館との連携強化や新たな図書館利用者の開拓につながった。</p> <p>○さらに、図書館像の改定など今後の図書館機能の充実に関する方向性も示すことができた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【図書館】</p> <p>○図書館機能を充実しつつあるが、図書館機能を知らない、図書館を利用したことのない県民もまだ多くいる。</p>	<p>【図書館】</p> <p>○図書館機能を県民に周知し、より多くの方に利用していただくため、マスメディア等への積極的な発信を行うとともに、市町村図書館や関連機関と連携したサービスの充実・普及を行う。</p>

⑥博物館機能の充実

H24年度の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H24年度は開館40周年であることから、開館40周年記念講演会を実施し、博物館の今後の在り方等について意見交換を行った。また、企画展を充実させ、より多くの方に楽しんでもらえるよう努めた。 ○移動博物館・美術館、自然・人文・美術に係る各種普及講座、講演会などを実施した。 ○博物館の魅力づくりを推進するため、40周年アニバーサリーロビーコンサート開催した。 ○「まんが王国とっとり」建国YEAR記念事業として、まんが評論家による講演会、まんが関係ワークショップを実施した。 ○山陰海岸学習館において山陰海岸ジオパークの魅力伝える3D映像を作成した。 	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開館40周年を迎える今年の企画展はいずれも鳥取県とゆかりのある内容で予想を超える多くの来場者でにぎわった。 ○教育普及活動に力を入れ、各種講座に昨年を上回る参加者があった。 ○博物館のカフェと連携して館内ホール等で音楽イベントを開催し、博物館の新たな魅力づくりに努めた。 ○「まんが王国とっとり」建国YEAR事業には、県外からも熱心なファンが訪れ、まんがに対する関心の高さが伺えた。 ○山陰海岸学習館で平成25年1月14日から山陰海岸ジオパークの地形や生物の魅力伝える3D立体映像を上映することができた。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設としての博物館の在り方をふまえ、利用者が「学ぶ楽しさ」を感じ、より満足してもらえるよう企画立案・実施にあたる。 ○企画展でも県民の博物館への関心を引きつけて、多くの来場者を獲得する。 ○山陰海岸学習館の取組の一層の充実とPR強化する。 ○山陰海岸学習館施設設備の充実する。 ○博学連携の充実する。 ○博物館未整理資料の整理・活用や収蔵スペースの確保する。 ○収蔵庫など博物館施設設備の問題解消のための検討推進する。 	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来館者アンケートの結果等を参考にしながら、企画展や常設展示、各講座の一層の充実を図る。 ○24年度に収録した映像をより広く活用してもらうため、日本語字幕版や英語版を作成するとともに、25年度は海中に特化した3D立体映像を作成し、更なる充実を図る。 ○山陰海岸学習館の施設の充実を図るため、保管庫の設置や駐車場の拡張を進める。 ○学校教育を支援する子供や教員を対象とした各種講座等を実施する。 ○未整理のままの資料整理、登録とその活用を進める。 ○施設の老朽化や収蔵庫の整備等の課題を踏まえ、今後の博物館の在り方を検討していく。

⑦高等教育機関との連携促進

H24年度の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、大学が行う講座やセミナー等への支援や相互貸借、共同展示を行った。 ○鳥取環境大学では、公立化にともない、平成25年度より、ロシア語、中国語、ハングル語が第2外国語として選択必修になることから、9月以降、ロシア語、中国語、ハングル語の図書を定期的に貸出している。 	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取環境大学では、環日本海諸国関係の図書を中心に貸出が大幅に増加した。また、大学による講座やセミナーは、利用者にも好評である。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タイアップ事業の講座やセミナーは順調に実施できているが、もっと参加者を増やすには事業の周知が必要である。 ○高等教育機関との相互貸借による専門図書の活用を行っていくことが必要である。 	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タイアップ事業の講座やセミナーの広報については、各大学と連携し、効果的な広報活動を行う。 ○県立図書館と高等教育機関との相互貸借についての広報を行う。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	とっとりマスター認定者数	1人	4人	6人	9人	11人	10人
2	県立博物館の入館者数(6.1万人:H19)	8.3万人	6.7万人	9.4万人	9.9万人	11.1万人	6.8万人
3	公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)(4.65冊:H19)	4.8冊 (28位)	5.0冊 (28位)	5.1冊 (26位)	5.2冊 (23位)	H25.7月頃確定 (H26.3月頃確定)	5.2冊 (全国15位以内)
4	船上山少年自然の家利用者数 船上山少年自然の家利用団体数 船上山少年自然の家目標十分達成率	27,628人 321団体 65%	27,154人 339団体 65%	27,674人 323団体 58%	26,147人 291団体 63%	24,702人 259団体 76%	27,000人 300団体 62%
5	大山青年の家利用者数(幼児)	1,537人	2,052人	2,192人	2,295人	2,483人	2,000人

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
(1)項目	<p>2「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進</p> <p>(1)学力向上の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 ②基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 ③教員の授業力向上 ④カリキュラム改善 ⑤児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える
(2)取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒の目的意識の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業と協働し、県の経済や様々な社会動向についての体験活動や探究的な学習を深め、自らの問題として考える気運を醸成。 ・進路や生きる意味を考える等の講演会など、児童生徒に自らの進路を考えさせる取組を推進。 ・中・高・大学が連携した取組の充実により、生徒の上級学校への進学意欲を高める。 ・読書活動を通して、児童生徒が自らの将来に夢や目標を抱く取組を推進。 ・科学やものづくりに触れ、その素晴らしさを体験し、科学的思考力などを養う機会を増やす。 ・頑張る大人の姿を児童生徒に紹介するなど、進路指導やキャリア教育の充実を図る。 ・個々の生徒に応じたきめ細かな進路指導や科目選択指導を行う。 ・就職に必要な資格取得の促進。 ②家庭における学びの習慣づくり【再掲1ー(2)】 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習や生活習慣が子どもの学力に与える影響を周知し、学校と家庭が協力した家庭における学びの習慣づくりに関する施策を展開。 ・家庭での自学自習の習慣化の促進。 ・予習・復習を求める授業の展開。 ③基礎学力の確実な定着 <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業の総日数や授業時間の弾力化より学習時間を確保。 ・各学校における放課後学習・補充授業の推進。 ・少人数指導やティームティーチングなど一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導の推進。 ・学校教育ボランティアの授業等への活用推進。 ④進路実現に向けて、一人ひとりの学力を伸ばす教育 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中高大が連携した取組の充実により、基礎学力の定着を図る。 ・探求(探究)的な学習を行った成果発表会や各教科における言語活動等の充実。 ・科学技術の発展に寄与するための理数教育の充実。 ・国際化社会に対応した外国語教育の充実。 ⑤教員の授業力向上【再掲3ー(3)】 <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県スタンダード」を策定・活用し、授業改善を推進。 ・児童生徒が主体性を持って相互に学び合う学びの集団づくりの推進。 ・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策について、学校教育支援を行える体制の構築。 ・小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築。 ・モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元。 ・全教科で学校図書館を活用する学習への取組を推進。 ⑥カリキュラム改善 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の学科・コースを社会のニーズに応じ、新しい社会を創造できるものへ改編。 ・地域産業と連携した専門高校のカリキュラムの改善。 ・体験活動や探究(探求)的な学習をカリキュラムに取り入れ、生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを養成。 ・インターンシップを積極的に展開するとともに、デュアルシステムの導入を検討。 ・優れた芸術に触れる機会をカリキュラムの中に取り入れることを検討。 ⑦少人数学級の拡充【再掲3ー(2)】 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の拡充。
(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の利点を活かした授業改革を小中学校で展開します。 ・新学習指導要領の趣旨を生かした教材開発や指導方法など、確かな学力の育成に資する市町村教育委員会や学校における実践研究を推進します。 ・高等学校学力向上推進委員会を設置して県内高校生の学力分析や指導方法の研究等を実施するとともに、学力向上施策に取り組むモデル校の指定・支援や教員研修を実施することで、授業改革及び学校改革を進めます。 ・本県教育の重点課題である学力向上の推進のため、地域の実態に応じた先進的な取組を実施する中学校区を指定し、校種の枠を超えた一貫性のある教育による先進的な取組を進めます。 ・鳥取環境大学と連携して、小中学生を対象に鳥取環境大学英語村「E-Joy」での一日英語漬けコミュニケーション体験を行います。 ・全国学力・学習状況調査の参加を希望して利用する(抽出調査対象以外の)学校にも指導改善に役立つデータが提供されるよう、採点・集計経費等の負担をして学校の参加を支援します。 ・各種研修の開催等により教員の授業力・指導力の向上を図り学力向上を推進するとともに、地域産業界と連携し、キャリア教育や産業教育に取り組みます。 ・「楽しむ科学教室」などを開催し、科学的思考力を養うとともに、小学校における外国語教育の充実を図ります。 ・科学セミナーを実施し、知的好奇心を喚起するとともに科学に対する関心や理数分野への学習意欲の一層の向上を図ります。
(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽少人数学級を活かす学びと指導の創造事業 ▽学力向上実践研究推進事業 ▽新時代を拓く学びの創造プロジェクト ▽「未来を拓くスクラム教育」推進事業

- ▽小中学生一日英語村体験事業
- ▽全国学力・学習状況調査活用支援事業
- ▽未来を拓く学力形成事業
- ▽地域を担う人財育成事業
- ▽キャリア発達支援事業
- ▽外部人財活用事業
- ▽少人数学級の拡充実施
- ▽鳥取県高校生科学セミナー開催事業
- ▽楽しむ科学まなび事業

(5) 最終評価

① 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2回のアンケート結果の分析から、いくつかの項目で取組による成果が見られた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校生合同勉強会(8月、12月)や高校生英語キャンプ(8月)、英語弁論大会(9月)、理数課題研究等発表会(2月)等を実施。また、学校裁量予算制度を活用した学校独自事業を実施し、主体的学習者の育成に取り組んだ。
------	--------------------------------	------	--

有識者の意見	<p>○「自らの将来に夢や希望を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成」は、非常に重要な課題と考えている。この課題に対して、2、3の事例をもって「順調」と評価されていることに少し違和感を覚える。「すべての児童生徒が夢と希望を持って主体的に学習しているか」と考えたときに、現状はそうなっていないのではないかと懸念している。この狙いをどうしたら達成できるか、真剣に考えないといけないと考える。「やれと言われたことはやるが、主体的にやろうとしない子どもたちをどう変えていくか、大きな課題である。</p>
--------	---

② 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○言語活動を重視した単元構成と授業づくりが児童の学力と学習意欲の向上に有効であることが実践から明確になった。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力向上推進モデル校11校の指定や授業改革のための教員研修など、高校生の学力向上に向けて取り組み、学校全体で新しい学習科学の理論に基づいた授業作りの研究が進みつつある。
------	--------------------------------	------	--

③ 教員の授業力向上

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各域でエキスパート教員の増員とともに授業公開が進み、言語活動の充実や授業改革につながる取組が広まることで、教職員の授業力につながった。また、本年度は研修会等の取組も少しずつ実施され、エキスパート教員の指導技術等を広める場となった。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本研修では学習指導に重点をおいて実施したり、若い教員の授業力向上をねらったゼミナール、教科の専門性を高める専門研修等の実施により授業力向上を図ることができた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力向上事業による教員研修、エキスパート教員育成事業における研究授業、エキスパート教員による研究授業、県外教員との交流授業等、教員どうしが切磋琢磨しながら自己の授業力を向上させる機会が有効に機能している。 ○学力向上推進モデル校11校の指定や授業改革のための教員研修など、高校生の学力向上に向けて取り組み、学校全体で新しい学習科学の理論に基づいた授業作りの研究が進みつつある。
------	--------------------------------	------	---

④ カリキュラム改善

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度当初に計画した事業について、概ね実施することができた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業界とも連携を図りながら専門高校の指導の充実を図った。 ○平成24年10月に、今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針を策定し、平成25年3月に、平成26年度の学科改編等について決定した。(米子工業:環境エネルギー分野)
------	--------------------------------	------	---

⑤ 児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理科支援員を配置事業の研修会で伝えられた実験・観察器具の製作や指導のポイント等が各学校で活用され、理科室等の整備も進んだ。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校生科学セミナー、科学の甲子園県大会、理数課題研究等発表会等多様な事業を展開している。 <p>【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○数学、科学(小中学生向け、先端科学)に関する催事を実施し、参加者から好評を得た。 ○ものづくり指導者の養成講座へ助成し、人材育成を推進した。
------	--------------------------------	------	---

(6) 平成24年度の取組状況と成果等

① 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」指定中学校区研究主任及び実施研究団体研究推進責任者の研修会を5月、8月、12月、2月と年間4回実施し、取組の推進を図った。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」指定中学校区及び研究団体で、1年目の取組の検証を行い、次年度の研究推進に活かす改善策を講じることができた。2回のアンケート集計結果分析が</p>

○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」指定中学校区において、児童・生徒、教員、保護者を対象に2回のアンケートを実施し分析結果を提供した。
【高等学校課】
 ○学校の枠を超えて高校生が切磋琢磨し合うための取組として、高校生合同勉強合宿や理数課題研究等発表会、学校連携チャレンジサポート事業を実施した。

ら、授業改革に関するいくつかの項目で成果が見られた。
【高等学校課】
 ○高校生合同勉強合宿(1年生=12月、2年生=8月に実施)や理数課題研究等発表会(2月に開催)、学校連携チャレンジサポート事業(鳥取東、八頭、倉吉東、倉吉農業、鳥取中央育英、米子東、米子南)で実施し、学校の枠を超えて高校生が切磋琢磨し合う機会となった。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○児童生徒の内発的な学習意欲の向上をめざして「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」の指定中学校区で実施した2回のアンケート分析結果を次年度の取組に効果的に活かすにはどうするか。 【高等学校課】 ○高校生が学校の枠を超えて切磋琢磨し合う取組を今後も継続していくことが必要である。	【小中学校課】 ○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」研修会でやった、次年度の改善に向けたカリキュラムマネジメントを活かした取組が推進されるよう、市町村(指定中学校区)や教育研究団体の進捗状況を把握しながら、働きかけを行う。 【高等学校課】 ○内容を見直ししながら、引き続き、高校生が学校の枠を超えて切磋琢磨し合う機会を提供する。

②基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○学力向上実践研究推進事業として、確かな学力を育成していくため、新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究を推進し、先進的な取組を連絡協議会等で伝えることができた。鳥取市の1小学校と大山町の2小学校が中心となって事業を行っており、連絡協議会では進捗状況の把握や計画の確認をし、2市町と協力して事業推進の支援を行った。 ○全国学力・学習状況調査の参加を希望して利用する(抽出校以外の)学校に指導改善に役立つデータが提供されるよう、採点・集計経費等の負担をした。 【高等学校課】 ○学力向上推進委員会等を設置して高校生の学力分析等を行うとともに、学力向上に向けた具体的な施策を行う高等学校を指定して、モデル的な取組を実施したり、授業改革の推進を図る研修を実施する等、引き続き高校生の学力向上に向けた取組を実施した。	【小中学校課】 ○鳥取市・大山町とも、「学力向上実践研究推進事業」を活用し、外部の教育関係者を講師に招聘するなど職員研修や授業研究を数多く行い、学力向上に取り組んだ。 ○全国学力・学習状況調査の希望利用校は、小学校69校(希望利用対象校の86.3%)、中学校25校(希望利用対象校の89.3%)であり、各学校・市町村で調査結果を活用した取組が行われている。 【高等学校課】 ○学力向上推進モデル校11校の指定や授業改革のための教員研修など、高校生の学力向上に向けて取り組んだ。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○事業を行っている各市町と協力して、先進的な取組を各地区や全県へ広めていくための方策が必要である。 ○来年度は全数調査を実施する。 【高等学校課】 ○学校が自主的に学力向上に取り組んでいくような体制づくり及び教員の授業改革に向けた意識を高めることが必要である。	【小中学校課】 ○連絡協議会の内容や参加者等についての工夫と、県教委ホームページや「教育だより」などより夢ひろばなどを活用した成果物・報告書等の情報提供を行う。 【高等学校課】 ○授業改革のための研修や講師派遣の継続実施と学校の学力向上に向けた取組への指導助言等を行う。

③教員の授業力向上

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○新規認定者25名に、更新者10名、継続認定者30名を合わせ、平成24年度のエキスパート教員は総数65名となった。 【内訳】 小学校19名、中学校14名、高等学校22名、特別支援学校10名(平成23年度認定者は44名) ○新たに小学校では道徳や特別活動、高等学校では保健体育や書道等のエキスパート教員を認定し、授業公開を通して優れた指導技術の普及を図られた。 ○授業公開等に関する情報をホームページに掲載し、必要な内容をいつでも取得できるように変更した。 【教育センター】 ○若手教員に対する教科の指導力向上の研修を実施した。 ○専門研修で校種・教科の専門性の向上をねらいとした研修を実施した。 【高等学校課】 ○学力向上推進委員会等を設置して高校生の学力分析等を行うとともに、学力向上に向けた具体的な施策を行う高等学校を指定して、モデル的な取組を実施したり、授業改革の推進を図る研修を実施した。 ○エキスパート教員育成事業での教員研修や県外教員との授業実践・研究交流事業を実施した。	【小中学校課】 ○各域でエキスパート教員を中心とした授業公開が進んできた。 ○本年度は授業の公開に加え、研修会、鳥取県教育研究大会での発表等が実施され、エキスパート教員の優れた指導技術を広めることにつながった。 【教育センター】 ○初任者研修や5年経験者研修では、エキスパート教員の授業参観や協議を盛り込んだことにより、モデルとなる授業像をイメージし、自己の課題に気づく授業改善をしていくきっかけとなった。 ○若手教員授業力向上ゼミナール(小学校理科、中学校理科、中学校社会)で、理論研修や指導案作成、授業研究、先進校視察等の研修をとおして、自分自身の課題の自覚や授業改善に向けた意欲を高めることができた。 ○昨年度の若手教員授業力向上ゼミナール受講者の授業参観・事後研究会を実施し、研究効果の検証を行った。各受講者は1年間の学びを生かした授業改善を進めていたり、受講者同士のネットワークを生かした自主的なサークルを立ち上げたりしており、望ましい姿が見られた。 ○専門研修では、全国的に著名な講師による講義や演習を研修内容に盛り込んで実施し、受講者の満足度が高かった。 【高等学校課】 ○学力向上推進モデル校11校の指定や授業改革のための教員研修など、高校生の学力向上に向けて取り組み、授業改革の取組を進めた。 ○エキスパート教員育成事業(12校19名)での教員研修や県外教員との授業実践・研究交流事業(9教科で14名を招へい)を実施し、学校の枠を超えた学力向上につなげた。 ○H25.3にエキスパート教員を8名認定した。(うち更新3名、新規5名。新規認定者はいずれもエキスパート教員育成事業参加者であった。)

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【小中学校課】	【小中学校課】

- エキスパート教員認定者の教科や地域の偏りがある。
- 市町村教育委員会や学校に、エキスパート教員のねらいや活動状況が十分に理解されていない現状がある。
- 【教育センター】
- 若手教員授業力向上セミナーの成果を他の教員にも広げていくことを考えた。
- 研修での学びが授業改善につながるような企画の工夫が必要である。
- 【高等学校課】
- 来年度以降、学校が自主的に学力向上に取り組んでいくような体制づくり及び教員の授業改革に向けた意識を高めることが必要である。
- 引き続きエキスパート教員の拡充に取り組んでいく必要がある。

- 教育局を通じて学校や市町の教育委員会に、認定者拡充への働きかけを行う。
- 「教育だより とっとり夢ひろば」やホームページを活用した授業公開情報の提供を充実する。
- 【教育センター】
- 若手教員授業力向上セミナーにおける成果の情報発信を進める。
- 若手教員授業力向上セミナーの終了に伴い、今後、若い教員の教科の専門性を高める研修のあり方を検討していく。
- 2回連続して受講するシリーズ研修を設け、1回目の学びを授業実践でどう生かし改善したかを2回目に持ち寄るなどして、専門研修と学校での授業実践が連動する研修を実施する。
- 【高等学校課】
- 継続的な研修の実施及び学校の学力向上に向けて指導助言等により取組支援する。
- エキスパート教員育成事業を継続して実施する。

④カリキュラム改善

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○小学校外国語活動等のカリキュラムの見直しとともに、校種間連携によるカリキュラム開発の推進に努めた。 ○特に小学校外国語活動で新たな教材が配布されるため、県教育センターや各教育局と連携を図りながらそれらに対応できるよう支援を行った。 【高等学校課】 ○県立高校の平成25年度から平成30年度の在り方を検討する中で、社会が求める新たな分野に対応するための学科やコースの編成を検討した。 ○地域の産業界と専門高校のネットワーク会議を実施し、専門高校のカリキュラム改善に取り組んだ。	【小中学校課】 ○学校間で合同研修会や乗入授業などの取組が進み、校種を超えた授業づくりや教材・カリキュラム開発などの実践が広がってきた。 【高等学校課】 ○平成24年10月に「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定し、平成25年3月に、平成26年度の学科改編等について決定した。(米子工業・環境エネルギー分野) ○専門高校9校が、地域の産業界とのネットワーク会議を実施し、地域の産業界と連携したカリキュラム改善に取り組んだ。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○学力向上に向けた有効な取組への重点化、組織的・協働的な実践、成果の発信等における一層のステップアップが課題となっている。 【高等学校課】 ○県立高校の在り方を検討する中で、社会が求める新たな分野に対応するための学科等について、具体的に検討していくことが必要である。 ○社会や産業界などのニーズに合ったカリキュラムの編成が必要である。	【小中学校課】 ○校種間連携の全県的な推進のため、モデル地域ごとに公開学習や研究発表を行うなど、一層の情報発信に努める。 【高等学校課】 ○県立高校の在り方を検討する中で、社会が求める新たな分野に対応するための学科等について引き続き検討していく。 ○経済、産業情勢の変化及び産業界のニーズに合った担い手育成のため、地域の産業界と学校のネットワーク会議を継続して実施する。 ○ケーススタディ教育を取り入れた「とっとりリーダー育成プロジェクト」により、課題解決力を育成する取組を実施する。

⑤児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○国事業の最終年度であるので理科支援員未配置校への配置を行った。 ○理科支援員配置事業について総括することができた。 ○学期ごとの内容に合わせた研修会についても計画通り行うことができた。 【高等学校課】 ○県内の高校生を対象に数学・化学(物理・生物)・情報の各分野で科学セミナーを開催した。 【教育・学術振興課】 (1)「とっとりサイエンスワールド2012」開催事業 内容:科学の基礎となる数学をテーマに体験型ワークショップなど親子で楽しみながら学べるイベントを県内3カ所で開催(立体模型、面積の不思議、数独に挑戦!等) 対象:小学生、中学生とその保護者、県民一般 (2)科学教育振興事業 内容:県内理科関係者による実験教室を開催。ネットワークを活用しながら地域や対象に合わせて企画実施(−196℃の世界、化石をさがそう、DNAを取り出してみよう!等) ・主に小学生を対象とした科学実験教室(東・中・西部においてそれぞれ1回実施) ・中学生を対象とした科学実験教室(東・中・西部においてそれぞれ数回実施) (3)平成基礎科学財団「楽しむ科学教室」 内容:財団主催で最先端の研究を行う一流科学者の講演「楽しむ科学教室」を実施 場所:24年度の講演内容(H24.12 とりぎん文化会館) 内容:「再生医療ってなんだろう?」 ～モノ・細胞の先にみえるもの～ 講師:慶応大学特任准教授 八代 嘉美氏 (4)ものづくり道場支援事業 鳥取大学が中心となって構成される「ものづくり協力会議」が、県内3カ所に整備した「ものづくり道場」で実施している、子どもたちにもものづくりや科学技術を教えることができる指導者養成等の取組を支援することにより、ものづくりや科学への関心を高めた。 【ものづくり道場の活動内容】	【小中学校課】 ○未配置の11校へ11名の理科支援員を配置することができた。 ○研修会で伝えられた実験・観察器具の製作や指導のポイント等が各学校で活用されている。 ○理科室等の整備が進んだ。 【高等学校課】 ○科学セミナーに6校50名が参加し、理数系分野への関心を高めることができた。 ○10月の「科学の甲子園県大会」に61名の生徒が参加し、優勝チームを3月末の全国大会へ派遣した。(全国大会5位) 【教育・学術振興課】 ○数学、科学(小中学生向け、先端科学)に関する催事を実施し、参加者から好評を得たことから、児童生徒やその保護者、県民一般の科学の楽しさを伝えることができたと考えられる。また、ものづくり指導者の養成講座へ助成し、人材育成を推進した。 (1)「とっとりサイエンスワールド2012」開催事業 24年度事業の参加者:3,203名 (2)科学教育振興事業 24年度事業の参加者:約2,000名 (3)平成基礎科学財団「楽しむ科学教室」 24年度事業の参加者:約50名 (4)ものづくり道場支援事業 24年度事業の参加者 ・指導者養成講座受講者数:127名 ・イベント参加者数:約5,600名

1 ものづくり指導者の養成講座 2 講座で使用する教材開発 3 ものづくり関係者、受講者等の情報交換の場の提供 4 ものづくり教室に必要な道具、機材の貸し出し 5 ものづくり教室、イベントの実施	
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○未配置校のみの配置であることや5・6年生対象であることなどの制限があり、支援員を必要としているいくつかの学校へ配置ができなかった。 【高等学校課】 ○生徒の興味関心を引き出す内容での事業実施が必要である。 【教育・学術振興課】 ○ものづくり道場支援事業において、東・中・西部地区の各々の指導者の数を増やすことが必要である。	【小中学校課】 ○既配置・未配置に関わらず、必要としている学校に支援員が配置できるような事業にしていく必要がある。 【高等学校課】 ○科学の甲子園全国大会での入賞を目指す取組として、優勝チームや成績優秀者を対象にした強化セミナーを実施する。 【教育・学術振興課】 ○ものづくり道場支援事業において、広報支援の充実を図る。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	大学・短大等進学率(43.9%:H19年)	43.6%	43.6%	45.0%	43.9%	43.3%	50.0%(H30)
2	学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合(小学6年生)(中学3年生)	% 52.6 64.0	% 56.3 61.8	% 57.5 65.6	% x x	% 58.2 67.5	% 60 70
3	学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化解消 り(高校入試)
4	将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)(小学6年生)(中学3年生)	% 81.2 69.5	% 84.7 69.1	% 85.9 68.9	% x x	% 84.8 71.7	% 対前年増 対前年増
5	進路実現のために目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)(高校2年生)	45.2%	※-	47.3%	※-	55.8%	対前年増
6	国語、算数(数学)の勉強は好きだという項目の肯定的な回答の平均値の増加(全国学力・学習状況調査で評価)(小学6年生)(中学3年生)	% 59.8 51.5	% 62.0 53.2	% 61.6 53.4	% x x	% 63.8 52.7	% 対前年増 対前年増
7	学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(高校生アンケート)(高校2年生)	38.4%	※-	38.2%	※-	46.1%	対前年増
8	[東部地区]総合的な学習の時間のカリキュラム作成率	小40% 中30%	小80% 中60%	小100% 中70%	小100% 中90%	小100% 中100%	100%
9	[東部地区]外国語活動のカリキュラムの作成率	20%	80%	100%	100%	100%	100%

※高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。
 ※「x」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>2「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進</p> <p>(2)豊かな人間性、社会性の育成</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①道徳教育や人権教育の充実 ②読書活動の推進 ③体験活動・文化芸術活動の充実 ④不登校・いじめ問題等への取組</p>
-------	--

(2)取組の方向	<p>①道徳教育や人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級及び学校生活上の人権に係る諸問題の解決に向けた学習と人権の概念や生命の尊重、学級のルール作り等の学習を推進。 ・幼・小・中・高・特別支援学校での道徳教育の一層の推進。 <p>②読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝読書をはじめとする読書活動の実施を推進。 <p>③体験活動・文化芸術活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を推進し、命や自然を大切にする心、人を思いやるやさしさ、社会性、規範意識などの育成。 ・教育現場に、児童生徒が芸術・文化に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション能力を高める機会を確保。 ・文化部活動が充実するための支援。 ・教育現場や地域で、子どもたちや若者が芸術・文化に触れ、感性を磨く機会の確保【再掲4-(1)】 <p>④郷土を愛する姿勢の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かした、人材や文化財、歴史、自然などの地域や県にある財産を子どもたちが共有できる取組みの推進。 <p>⑤文化財を大切にする機運の醸成【再掲4-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成。 ・文化財主事による学校等への出前講座などの充実。 <p>⑥相談体制の充実、関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校や中途退学などの生徒指導上の課題に対応するため、学校における相談体制の充実と関係機関との連携強化 <p>⑦いじめ問題の未然防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの問題へ教職員の認識を高め、問題に適切かつ効果的に対応できる体制を整え、未然防止に向けた子どもの社会性の育成、主体的な組織作りや教育活動を支援する取組の推進。
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県道徳教育研究大会を開催するとともに、道徳教育の充実と、教職員研修等の充実による人権教育の推進を図ります。 ・司書教諭の全校配置等による学校での読書活動の一層の推進を図るほか、「心のふれあいプロジェクト」などに取り組みます。 ・いじめ問題などに対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、子どもと親の相談員の配置や教育相談事業の充実等を行うとともに、不登校の未然防止に努めます。 ・生徒の海外体験等を通じて国際社会で活躍する人材を育成します。 ・文化的分野の著名な専門家から直接指導を受けることで、生徒の興味・関心や創造力・コミュニケーション能力の向上を図ります。
-------------------	---

(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽道徳教育推進事業 ▽人権尊重のまちづくり推進支援事業 ▽人権尊重の社会づくりの担い手育成事業 ▽不登校対策事業(不登校対策プロジェクト事業) ▽高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業 ▽スクールソーシャルワーカー活用事業 ▽鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業 ▽環日本海教育交流推進事業、▽教育国際交流推進事業 ▽豊かな創造力育成事業 ▽文化芸術活動支援事業 ▽まんが王国とっとり応援団事業 ▽定通教育充実事業 ▽ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ▽「山陰海岸ジオパーク」アドベンチャースクール
---------	---

(5)最終評価

①道徳教育や人権教育の充実		
最終評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育推進教師研修会や道徳セミナーの開催により、道徳教育の重要性の理解と道徳の時間の充実を進めることができた。 <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究成果の公表・普及に努め、学級及び学校生活での人権に係る諸問題の解決に資する教育、人権尊重の社会づくりについて考える教育の充実につなげることができた。

②読書活動の推進		
		<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一斉読書の実施率も目標に近づきつつあり、年度当初に計画した事

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	業についても概ね実施できた。 【高等学校課】 県立高校24校中21校で一斉読書を実施、うち15校が朝の読書活動を展開している。短時間ではあるが静寂な状態で本を読むことにより集中力を養うことができたり、県立高校図書館の生徒一人当たり貸出冊数が増加するなど、豊かな心と人格の形成に良い影響を与えることができています。
------	--------------------------------	------	--

③体験活動・文化芸術活動の充実

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【小中学校課】 ○関係団体と連携し、情報提供等積極的に行うことができた。 【高等学校課】 ○高校生まんが王国とつとり応援団に200名を超える生徒が参加。積極的に各種事業を実施した。 ○近畿高等学校総合文化祭の部門参加率が100%に達した。 【家庭・地域教育課】 ○山陰海岸ジオパークアドベンチャースクールを2回開催し、定員(40名)を上回る応募(120名)があり、事前、事後アンケートでは、子どもたちの生きがいの変容がみられた。 ○山陰海岸ジオパーク浦富海岸エリアでの1泊2日の体験プログラムを作成できた。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○20～30歳代を対象とした講座の開催希望が少なく、普及啓発が進まなかった。高校生対象の講座について、一部を除き対象校すべてで開催できた。
------	--------------------------------	------	---

④不登校・いじめ問題等への取組

最終評価	C 取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。	評価理由	【小中学校課】 ○平成24年度の不登校児童生徒数について、中学校の出現率は前年度を大きく下回ったものの、小学校の出現率は前年より増加しており、さらなる取組が必要である。いじめ問題については、hyper-QUの結果を活用して児童生徒の状態を把握して人間関係づくりに役立つ研修を進めているところである。県内で重大な事案も発生しており、いじめはどの学校にも起こりうるものという認識のもと、早期発見の仕組み、いじめに向き合う体制の整備等について、さらに取組を推進していく必要がある。 【教育センター】 ○「教育相談事業」及び「高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業」を通じて、より丁寧に相談者に寄り添い継続的に対応する中で、相談者の課題解決に向けての支援を行うことができた。 ○また、hyper-QU結果を活用した学校不適応児童生徒の早期発見・早期対応について校内研修会等への主事派遣を行った結果、活用内容の理解や学校全体としての取組が促進された。 【高等学校課】 ○Hyper-QUを活用したいじめ、不登校の未然防止に取り組んだ。 【人権教育課】 ○不登校・いじめ等の問題に対し、未然防止の観点からの取組が重要であるとの認識を広め、児童生徒の自尊感情を高める等の取組の充実につなげることができた。
------	---	------	---

有識者の意見	○教育委員会にもいろいろ施策をしていただいている。どうして鳥取県の不登校の数値が高いのか科学的分析はできないものか。現場の感覚で言うと、できるだけ努力(個別対応、家庭訪問、保護者との対話、関係機関との連携、学校一体となった対応、特別支援教育との連携)は図っているが、この努力を、中学校でも高校でも続けていくことは不可能なのではないかとも思う。子どもの養育に関して無責任な親も本当に増えてきた。現場の努力不足の側面もあると思うが、科学的になぜ鳥取県の数値が高いのか分析できないか(遊びがたりないのか、ゲームばかりしているのか、祖父母養育が多いのか、学校で学力、学力と言いつぎているのか)。それによって、全体の子どもたちへの働きかけをして、全体が高まれば行かなくては、現状では問題が噴出し、その対応に追われ、教職員の疲弊感も高まっていくのではないかと思う。 ○学校現場でいじめが起きたときに、その解決に向けてどのように取り組み、何が課題であるのか、また苦慮している点は何かということについて、もっと目を向ける必要があると考える。また、いじめについての関係機関のかかり方について家庭や県民にもっと周知する必要があると考える。		
--------	--	--	--

(6)平成24年度取組状況と成果等

①道徳教育や人権教育の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○道徳教育実践研究事業の指定校を小中学校で各2校ずつ定め、先進的な取組を推進した。(東部2校、中部1校、西部1校) ○道徳教育推進教師研修会(悉皆)により、児童生徒の実態に即した要としての道徳の時間に係る研修を推進した。 ○管理職を対象とした道徳セミナーを開催し、学校教育全体で取り組む道徳教育の重要性についての研修を実施した。 ○鳥取県道徳教育研究大会を開催した。 【人権教育課】 ○人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]が人権教育の指導方法の基本と位置づけている「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。	【小中学校課】 ○道徳教育実践研究事業の指定校において、授業研究会や研修会の実施が進んだ。 ○道徳教育推進研修会やセミナーを開催し、指導案の検討による推進教師の力量向上や、管理職への道徳教育の意義の周知を進めることができた。 ○鳥取県道徳教育研究大会の内容に、国の方向性である「学校全体で取り組む道徳教育」を新規に取り入れ、文部科学省教科調査官の講義等を通じて参加者の研修を進めることができた。 【人権教育課】 ○研究及び研究成果の普及に努めた結果、他校の取組の改善がもたらされるサイクルが確立しつつある。
課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○道徳教育実践研究事業指定校において特色ある研究が進んだが、その成果還元の間を設定することが十分にできなかった。 【人権教育課】 ○今後も研究を継続するとともに、研究成果を効果的に周知する必要がある。	【小中学校課】 ○研修会及び協議会の場を活用し、域内の先進的な取組の普及を図る予定である。 【人権教育課】 ○「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究を継続し、研究成果物を刊行することにより、周知を図る。

②読書活動の推進

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○司書教諭の研修会については、県教育センターとも連携を取りながら、児童生徒の有益な読書体験の機会が増えるような研修を検討したい。司書教諭有資格者が増えるよう、引き続き受講者に対する配慮の措置を継続したい。 ○教育センターで6月14日に全県悉皆の司書教諭研修を実施した。司書教諭講習受講者は17人(鳥取大学12人、鳥根大学5人)であった。 【高等学校課】 ○県立高校に一斉読書の実施を依頼した。始業前やLHR等を活用して、10分程度の時間で実施している学校が多い。</p>	<p>【小中学校課】 ○NIE実践の講話の受講の様子やアンケートから、悉皆研修によって司書教諭の職務に対する意識向上が感じられた。一斉読書の実施率が小学校99.3%、中学校95.0%と高い実施率であった。(平成24年度学校図書館現状調査の集計結果) 【高等学校課】 ○県立高校24校中21校で一斉読書を実施した。短時間ではあるが静かな状態で本を読むことにより集中力を養うことができたり、県立高校図書館の生徒一人当たり貸出冊数が増加するなど、豊かな心と人格の形成に良い影響を与えている。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【小中学校課】 ○読書活動推進の中心となる司書教諭の活躍と有資格者の増加が必要である。 【高等学校課】 ○一斉読書を実施していない3校には、今後も実施を働きかけることが必要である。</p>	<p>【小中学校課】 ○来年度の司書教諭研修の内容を検討する。各教育局との連携による司書教諭受講者の確保を行っていく。 【高等学校課】 ○引き続き、未実施の3校には実施を依頼する。</p>

③体験活動・文化芸術活動の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○文化芸術活動については、その重要性について周知し、各団体が実施する関連事業について情報提供を積極的に行った。 【高等学校課】 ○グローバル社会の到来を迎え、海外体験等を通して国際社会で活躍する人材を育成する事業を実施した。 ○海外留学等の経費への補助金制度を創設した。 ○著名な芸術家を招聘してワークショップ等の実技指導を実施し、創造力・コミュニケーション能力等を育成した。 ○平成27年度に開催される「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」に向けて、中学校及び高等学校の文化部活動の発展・充実を図った。 ○高校生まんが王国ととり応援団を結成し、活動を実施した。 ○人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成のため、定時制・通信制での集団生活体験や社会体験活動の充実を図った。 【家庭・地域教育課】 ○岩美町等と合同で山陰海岸ジオパークを活用し、小学校4～6年生を対象に1泊2日の活動を実施した。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○20～30歳代対象の出前講座は、18講座しか開催できなかった。 ○ライフプラン作成や健康づくり、身体の仕組み等伝えることができた。</p>	<p>【小中学校課】 ○情報提供により文化振興財団主催の平成24年度文化芸術事業において4事業で46校が開催できた。 ○ジュニア県展では過去最高の出品数を記録した。(6107点) 【高等学校課】 ○留学する生徒が増加(H23:3人→H24:5人)するなど、生徒のグローバル精神が高まった。 ○豊かな創造力育成事業を2校(鳥取緑風=学校設定科目「ドラマ」、米子=演劇部)で実施し、主体的に活動する能力の育成するきっかけとなった。 ○「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」に向けて文化部活動の活性化につながった。 ○高校生まんが王国ととり応援団に県内高校14校から212名が参加し、高校生の文化活動を活性化の一助となった。 ○定通教育充実事業で集団活動・体験活動を4校(鳥取緑風、倉吉東、米子東、米子白鳳)で実施し、コミュニケーション能力の向上へのきっかけとなった。 【家庭・地域教育課】 ○定員を上回る応募があり、事前・事後アンケートでは生きる力の変容がみられた。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○中・高生対象の講座については、一部の学校を除きほぼ対象校に実施することができた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【小中学校課】 ○芸術体験活動等の希望校の拡大が課題である。 【高等学校課】 ○特に定時制課程及び通信制課程においては、引き続きコミュニケーション能力向上への取組が必要である。 ○平成27年度「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」に向けて、組織・取組の検討や機運醸成が必要である。 【家庭・地域教育課】 ○学生ボランティアを募集したが、応募が少なかった。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○20～30歳代対象の出前講座については、広報の方法を再検討し取り組んでもらえるような工夫をしていく必要がある。 ○中高生対象の講座については、全対象校で実施できるよう働きかけていく必要がある。</p>	<p>【小中学校課】 ○文化政策課、文化振興財団と連携し、情報提供の継続していく。 【高等学校課】 ○定通教育充実事業を継続して体験活動の充実を図る。 ○文化部活動振興のための取組を引き続き実施し、H27年度に向けた組織・体制も検討する。 【家庭・地域教育課】 ○開催時期の検討を行う。 ○委託者の主体性を重視する。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○PRのちらしの再検討を行う。 ○県民向けセミナーの開催時に併せ出前講座を開催にPRしていく。</p>

④不登校・いじめ問題等への取組

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○不登校対策として、学校の教育相談体制を充実させるために、SCを47名(H23.45名)に増員、福祉部門との連携の観点からSSWを19名(H23.13名)に増員した。またいじめ問題への対応として、hyper-QUを活用して、いじめの早期発見・早期解消につなげる取組を行った。 【教育センター】 ○教育支援センター「ハートフルスペース」の通室生の実態やニーズに応じて、よりの確なアセスメントを行い、必要な機関と連携しながら学校復帰・進路変更や社会参加に向けた支援を行ってきた。 ○「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック」やhyper-QU結果を活用して、不登校や中途退学の未然防止について支援を行ってきた。</p>	<p>【小中学校課】 ○昨年同月と比較すると中学校において、不登校生徒数は大きく下回った。 ○いじめ問題への対応は、学校現場でのhyper-QUの活用が進んだ。 【教育センター】 ○今年度から「ハートフルスペース」にソーシャルワーカーが配置(週8時間)され、通室生の実態やニーズに応じて、必要な機関と連携しながら社会参加へ向けた支援を行い、10名の通室生が退室する予定である。 ○「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック」やhyper-QU結果を活用して学校不適応の未然防止に取り組む学校等(延べ36回)への支援を行った。</p>

○不登校対策や教育相談に関する研修講座を企画・運営した。また、特別支援教育に関する教育セミナーを実施した。
 ○就学前(特に年長児)を対象に、より丁寧な就学相談に応じることができるよう、専門指導員による教育相談の充実を図っている。また、必要な関係機関と連携を密にして、スムーズな移行支援を行った。
 【高等学校課】
 ○いじめ問題に関する緊急調査を実施した。
 ○県立高校の全日制1～2年及び定時制1～3年を対象に心理検査(hyper-QU)を実施した。
 【人権教育課】
 ○不登校、問題行動(暴力行為、いじめ)等の未然防止に向け、豊かな人間関係づくりや社会性の育成を目指す授業づくりに人権教育の視点から取り組んだ。

○不登校及び教育相談に関する研修を6講座実施し、受講者の満足度(自己評価「4」「3」の割合)は、平均約96%であった。また、特別支援教育に関する心理検査についての教育セミナー(土曜日)を5回実施した。
 ○一人一人の子どもの実態に応じて保護者や必要な関係機関と連携を密にしながら就学への相談に応じることができた。
 【高等学校課】
 ○各学校におけるいじめ問題への対応を再点検し、必要な対応を行うことができた。
 ○心理検査の実施により、配慮を要する生徒の早期発見及び適切な支援につなげることができた。
 【人権教育課】
 ○実践協力校(3校)を中心に、人権教育の視点からの研究に取り組み、児童生徒の自尊感情が高まる等の効果が認められた。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
<p>【小中学校課】 ○児童生徒の人間関係づくり社会性の育成、生徒指導上の諸問題等に学校全体で取り組む体制づくりを進める必要がある。 【教育センター】 ○高校1年生年代で「ハートフルスペース」につながってくる生徒について、初期の段階で適切なアセスメントと支援方針を検討する必要がある。 ○hyper-QU結果の具体的活用について、さらに普及していく必要がある。 ○教育相談に係る研修講座を、より受講者のニーズに沿った形態や内容となるようにする必要がある。 ○専門指導員による教育相談では、特に年長児について、小学校へのスムーズな移行ができるよう、さらに丁寧な移行支援が必要である。 【人権教育課】 ○今後も研究を継続するとともに、研究成果を効果的に周知する必要がある。 【高等学校課】 ○いじめの未然防止の充実と早期発見・早期対応をするために、引き続きhyper-QUを活用する。 ○全日制の高校の中に、不登校生徒が著しく増加した高校が数校あり、増加した背景にある要因の分析が必要である。</p>	<p>【小中学校課】 ○不登校対策プロジェクト事業の実施を通して、不登校・いじめの未然防止(児童生徒の人間関係づくり、学級づくり)や学校だけでは解決が困難な事案に対して支援を行う。 ○また、学力不振と集団に上手く溶け込めないことが理由で不登校になるのを防ぐために、魅力ある学校づくりの調査研究事業から有効な取組を還元していく。 【教育センター】 ○体験的に利用している期間中に、行動観察やカウンセリングの様子をスタッフ会議でしっかりと検討する。 ○学校不適応の未然防止について取り組みたいという学校の要請を受け、積極的に校内研修会等への指導・助言を行う。 ○講義内容や研修スタイル等について、研修講師との事前打ち合わせをしっかりと行う。 ○保護者支援を継続するとともに、移行支援会議や連絡会に参加し、支援方針等について移行先(小学校)と情報の共有を行っている。 【人権教育課】 ○不登校、問題行動(暴力行為、いじめ)等の未然防止に向け、豊かな人間関係づくりや社会性の育成を目指す授業づくりに人権教育の視点から引き続き取り組む。 【高等学校課】 ○平成25年度は、全県立高校でhyper-QUを2回実施するとともに教員研修を実施する。 ○定期的な不登校生徒数の調査を行い、状況を把握するとともに、教育相談員やスクールカウンセラーを活用した取組を行う。</p>

No	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	小中学校で「道徳の時間の授業公開」(全て又は一部の学級で実施) 小学校:99.3%(H19) 中学校:100%(H19)	% 100	% 99.3 93.3	% 95.7 98.3	% 100 96.7	% 100 88.3	100%に近づく
2	朝の一斉読書(朝読)の実施率 (小学校) (中学校) ※高校は一斉読書の実施率(高校)	% 94.6 95.0 45.8	% 97.0 94.0 55.0	% 97.0 95.0 87.5	% ※- ※- 87.5	% 99.3 95.0 87.5	% 100 100 60
3	1日に全く読書をしない児童生徒 (小学6年生) (中学3年生)	% 16.7 30.8	% 15.8 31.3	% 15.5 29.3	% x x	% 16.7 28.7	% 限りなく0に近づく
4	児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める(2年に1回以上)(現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合))【再建4-(1)】	-%	小88% 中82%	-%	小97.8% 中83.3%	-%	100%
5	小・中学校とも不登校の出現率の減 (H19:小学校0.43%) (H19:中学校2.53%) (H19:高校1.52%)	% 0.40 2.46 1.44	% 0.36 2.83 1.55	% 0.33 3.14 1.61	% 0.34 2.87 1.83	H25.8月頃公表 全国平均を下回るとともに限りなく0に近づく	
6	【東部地区】不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校の割合	60%	80%	85%	90%	100%	100% (自己評価)

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。H23は「学校教育実施状況調査」から。
 ※「x」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。
 ※朝の一斉読書(朝読)の実施率は、H22から学校図書館現状調査が隔年実施となったため、H23のデータなし。
 ※3は全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙で「家や図書館で普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間読書しますか」という質問に対する「全くしない」という回答。(ただしH20、H21は悉皆調査であるが、H22、H24は抽出調査である。H23は東日本大震災のため中止となり未実施)

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>2「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進</p> <p>(3)健やかな心身の育成</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①学校体育の充実 ②健康教育の充実 ③性教育の充実 ④薬物乱用防止教育の充実 ⑤食育の推進</p>
-------	--

(2)取組の方向	<p>①学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育学習の充実を図り、運動の必要性について理解を深め、運動の日常化を推進。 ・生涯にわたるスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育て、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図る。【再掲5-(1)】 ・今後の運動部活動のあり方について、提言の趣旨に則った運動部活動を推進。【再掲5-(1)】 ・運動部活動指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用の推進。【再掲5-(1)】 <p>②健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康に関する学習の充実を図る。 ・各種感染症や児童生徒の疾患に対する理解を深め、学校における危機管理体制の充実を図る。 <p>③性教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における性教育を推進していくための専門的な研修の実施と学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実や教員の指導力の向上。 <p>④薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発育発達段階に応じた研修の実施と薬物に関する専門機関と連携した、学校の指導体制の充実支援。 <p>⑤食育の推進【再掲3-(4)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい食習慣の定着を図る指導の充実。 ・子どもたちへの安全・安心な食の提供や地域の食文化の伝達。 ・学校における食育の推進体制の充実。
----------	---

(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の周知・徹底に努めるとともに、学校体育や運動部活動の指導者研修会等を開催し教員や指導者の資質向上を図ります。 ・芝生化の効果の情報提供を行うとともに、体力テストを分析・検討した結果を各学校等へ情報提供し児童生徒の体力向上を目指します。 ・児童生徒の心や性等の健康問題への対応を支援するため、学校への専門家派遣や、性教育・薬物乱用防止教育に関する研修の開催等により、教職員の指導力の向上や関係機関との連携を深め、健康教育の推進を図ります。 ・栄養教諭を中核とした食育の取組や地産地消を推進するなどし、食育の充実を図ります。
-------------------	---

(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽県立学校校庭芝生化推進事業 ▽鳥取方式の芝生化促進事業 ▽学校体育充実事業 ▽中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業 ▽小学校体育専科教員の配置 ▽児童生徒の体力向上事業 ▽運動部活動推進事業 ▽心や性の健康問題対策事業 ▽児童生徒の感染症等疾患対策事業 ▽学校における食育推進事業 ▽学校給食用食材地産地消推進事業
---------	--

(5)最終評価

①学校体育の充実

最終評価	B	評価理由	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <p>○実技講習会、武道の専門家派遣、小学校体育専科教員の配置などによって、教員の指導力の向上や体育授業の充実につながった。遊びの王様ランキングの参加人数も増えており、運動の機会の増加につながった。</p>
------	----------	------	--

②健康教育の充実

最終評価	B	評価理由	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <p>○専門家による講演会やスクールヘルスリーダーの派遣により、児童生徒の心のケアに対応することができた。</p>
------	----------	------	--

③性教育の充実

最終評価	B	評価理由	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <p>○性教育に関する研修会等により、教職員の指導力向上を推進することができた。</p>
------	----------	------	---

④薬物乱用防止教育の充実

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【スポーツ健康教育課】 ○薬物乱用防止に関する研修会や高等学校の校内研修会での指導により、薬物乱用防止教育を推進することができた。
------	--------------------------------	------	--

⑤食育の推進

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【スポーツ健康教育課】 ○栄養教諭・学校栄養職員研修等により、子どもたちに食の大切さや望ましい食習慣を身につけさせるための指導力向上につながった。
------	--------------------------------	------	--

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①学校体育の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○体育実技講習会については、近年受講していない教員で各学校1名以上の参加を促した。 ○武道実技講習会は、継続して実施した。 ○運動部活動活性化のため、外部指導者の派遣を行うとともに、外部指導者研修会を実施した。 (派遣数 県立学校 85名 中学校68名) ○新体力テストを実施した。 ○遊びの王様ランキングの実施。幼稚園等の参加を容易にするため、パスワード等の配布を行った。 ○運動技術の指導を専門とする小学校体育専科教員を3名(各2校勤務)配置した。	【スポーツ健康教育課】 ○体育実技講習会の参加者が増加(H23比較)し、各学校での授業実践で活用できた。 ○外部指導者の派遣により、運動部活動の指導者数、指導力不足を補うことができた。 ○遊びの王様ランキング登録チーム年間延べ372チーム約3000人の児童、幼児が参加。各学校での取組がさかんになってきている。 ○小学校体育専科教員の配置により、体育が楽しいと感じる児童が増え、教員においては、運動の技術的指導等の向上がみられた。 指導法の理解 肯定的回答78%→85%(よくわかる0%→30%) 児童の運動意欲の向上56%→61%
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【スポーツ健康教育課】 ○安全な武道学習実施に向けた研修機会、内容の充実が必要である。 ○体育実技講習会等への参加者の増加が課題である。 ○新学習指導要領を踏まえた体育学習の実施する。 ○武道必修化に伴い安全に配慮した武道指導を徹底する。 ○小学校教員への体育学習の指導力向上が必要である。 ○中学校(高等学校)に対する体育授業の充実のための支援が必要である。	【スポーツ健康教育課】 ○各種講習会への参加を働きかける。 ○武道外部指導者を派遣した学校への訪問指導を実施する。 ○中学・高校の保健体育授業に対して、訪問して指導助言を行う。 ○継続して体育専科教員を配置し、体育授業の質の向上を図るためのモデルを検証する。

②健康教育の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○医師、臨床心理士、助産師などの専門家を全ての県立学校と希望する市町村の学校へ派遣し、心や性の教育や心のケア支援を行った。 ○経験の浅い養護教諭に対して指導助言を行うスクールヘルスリーダーを派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。	【スポーツ健康教育課】 ○学校や児童生徒の課題に応じた専門家による講演会が開催されることで、児童生徒の健康課題への知識理解が深まるとともに、個別相談や事例検討会を通して児童生徒への心のケア支援ができた。 ○スクールヘルスリーダーの派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って子どもたちに対応できる力量形成に役立っている。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【スポーツ健康教育課】 ○いじめ・不登校の未然防止として、学校が行う相談体制の充実を図る必要がある。 ○引き続き、県立学校へ専門家を派遣し、心や性の教育について支援していく必要がある。 ○引き続き、経験の浅い養護教諭のいる学校へスクールヘルスリーダーを派遣し、多様化する子どもたちの健康課題の解決に向けた支援を行っていく必要がある。 ○現代的な健康課題である、アレルギーやアナフィラキシーへの対応力が求められている。	【スポーツ健康教育課】 ○「いじめの芽をつむ心のケア支援事業」として、いじめ・不登校の未然防止のために、精神科医や臨床心理士を学校へ派遣する。 ○「心や性に関する専門家派遣事業」として、引き続き、医師や助産師等の専門家を県立学校へ派遣する。 ○引き続き、スクールヘルスリーダーを採用2～3年目の一人配置校の養護教諭のいる学校へ派遣する。 ○研修会を実施し、教職員のアレルギーやアナフィラキシーへの対応力を高める。

③性教育の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【スポーツ健康教育課】 ○7月に性教育・エイズ教育研修会を開催し、組織的かつ体系的な指導体制の充実や教職員の指導力の向上を図った。 ○11月、2月に性教育指導実践研修会を開催し、公開授業と授業研究会を通して、教職員の指導力向上に取り組んだ。 ○校内性教育推進委員の設置や共通理解の場を設けて組織的な性教育の推進を図るよう、各研修会等で働きかけた。	【スポーツ健康教育課】 ○性教育・エイズ教育研修会では、全体を通して「理解した・おおむね理解した」と回答した参加者は99.1%であり、学習指導要領に沿って、発達段階に応じた指導を組織的に進めることへの理解を深めることができた。 ○性教育指導実践研修会では、京都大学大学院と鳥取大学から講師を招き、指導助言と講演をいただき、充実した内容となった。全体を通して、「参考になった・ほぼ参考になった」が100%という評価であり、教職員の指導力向上に効果的であった。 ○校内性教育推進委員の設置率は、小学校65%、中学校85%、高

校・特別支援学校100%。「設置はしていないが共通理解の場を設けている」が、未設置小学校47校中43校、未設置中学校9校中9校であり、概ね教職員間において共通理解できている。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○性教育に関する教職員の指導力の向上が必要である。 ○性教育の組織的な推進が必要である。 ○心や性の健康問題の解決に向けて、引き続き学識経験者等の幅広い意見を参考にしていく必要がある。 ○性教育の充実を図るため、引き続き医師や助産師等の専門家の支援が必要である。 	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○性教育指導実践研修会の研修内容の工夫や国の研修会等への教職員の派遣を行う。 ○校内性教育推進委員会の設置や設置が難しい場合は校内で共通理解の場を設けることを、研修会等で働きかける。 ○「心や性の健康問題対策協議会」を実施し、心や性の健康問題への対応や事業の進め方を協議する。 ○県立学校の性教育の充実を図るため、引き続き、医師や助産師等の専門家を派遣する。

④薬物乱用防止教育の充実

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1月に薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図った。 ○中学校、高等学校で薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、校長会連絡で働きかけた。 ○薬物乱用防止教育の進め方について、高等学校の校内研修会で指導した。 	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1月に薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の進め方について理解を深めることができた。 ○高等学校の校内研修会で、薬物乱用防止教育の進め方について指導し、学校での効果的な薬物乱用防止教育の実践につなげることができた。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成が必要である。 ○引き続き、中学校、高等学校の薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、研修会等で働きかけていく必要がある。 	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図るとともに中学校、高等学校の薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう働きかける。 ○薬物乱用防止教室を年1回実施していない中学校、高等学校においては、個別に働きかける。

⑤食育の推進

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食に関する指導の充実をめざし、栄養教諭・学校栄養職員研修を実施して、指導力の向上を図った。 ○県内の2町をモデル地域にして栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施した。 ○鳥取県学校栄養士協議会へ委託し、食に関する指導用教材を作成した。 ○県立学校における講師派遣事業を5校で実施した。 ○学校給食における地産地消メニューの提供と栄養教諭等による食に関する指導が実施される「県民の日」について啓発した。 	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食に関する指導の充実をめざし、栄養教諭・学校栄養職員研修を実施し授業づくりへの理解を深めることができた。 ○県内の2町をモデル地域にして栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施することにより、該当地域や学校において食育の充実が見られる。 ○食に関する指導に活用するための教材を作成することができた。(鳥取県学校栄養士協議会へ委託) ○県立学校5校へ食育講師を派遣し、校内の食育推進を支援することができた。 ○学校給食における県産品利用率が71%(県内加工2%を含む)に向上した。(前年度66%) ○「県民の日」の取組として、学校給食における地産地消メニューの提供と栄養教諭等による食に関する指導を実施することにより子どもたちの県内産食材への関心が高まった。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校における食育の推進体制の整備と充実が必要である。 	<p>【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食に関する指導の全体・年間指導計画に基づき、学校全体で系統的に食育が推進されるよう機会を捉えて働きかける。 ○栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施し、その成果を県全体に拡げることにより、学校における食育の推進を図る。 ○学校における食育推進の中核となる栄養教諭の配置拡大を図る。 ○食に関する指導の充実をめざし、栄養教諭・学校栄養職員研修を実施する。 ○学校栄養士協議会と連携し、学校における食育の推進を図る。 ○県立学校への講師派遣を継続し、食育の充実を図る。 ○学校給食における県産品利用(地産地消)を推進し、子どもたちの県内産食材への関心を高める。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	【50m走】親世代S53～S57(平均)	単位:秒	単位:秒	単位:秒(%)	単位:秒(%)	単位:秒(%)	単位:秒(%)
	小5男(9.05秒)(100%)	9.28	9.36	9.36(97)	9.27(97)	9.44(96)	9.23(98)
	小5女(9.26秒)(100%)	9.59	9.54	9.57(97)	9.61(97)	9.70(95)	9.45(98)
	中2男(7.86秒)(100%)	8.01	7.92	7.93(99)	7.93(99)	7.91(99)	7.86(100)
	中2女(8.65秒)(100%)	8.80	8.70	8.83(98)	8.78(98)	8.79(98)	8.65(100)
2	【ボール投げ】親世代S53～S57(平均)	単位:m	単位:m	単位:m(%)	単位:m(%)	単位:m(秒)	単位:m(%)
	小5男(31.0m)(100%)	27.41	25.67	26.00(84)	25.88(83)	24.09(78)	27.9(90)
	小5女(17.6m)(100%)	15.27	14.92	15.37(88)	15.01(85)	14.19(81)	15.8(90)
	中2男(22.3m)(100%)	21.69	20.94	20.92(93)	20.85(93)	20.92(94)	22.3(100)
	中2女(14.5m)(100%)	13.35	13.84	13.35(92)	13.12(90)	13.00(90)	14.5(100)
3	校内性教育推進委員会設置率	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%
	小学校	43	46	51	56	65	100
	中学校	75	80	73	82	85	100
	高校	100	100	96	100	100	100
	特別支援学校	100	100	100	100	100	100
4	中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	%	%	%	%	%	%
	中学校	76.7	76.7	82	84	82	100
	高校	83.3	83.3	79	83	79	100
5	食に関する指導年間計画の作成率	%	%	%	%	%	%
	小学校	68	64	73	82	87	100
	中学校	48	37	44	45	52	100
	特別支援学校	33	29	44	44	55	100
6	朝食喫食率【再掲1-(2)】	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%
	小学5年生	90.3	90.3	90.7	99.5	99.0	100
	中学2年生	89.6	89.6	86.7	99.2	99.3	100
	高校2年生	79.8	79.8	81.2	96.5	97.3	100
7	学校給食用食材の県内産使用率	54%	57%	62%	66%	※ 71%	60%以上で向上
8	栄養教諭の市町村への配置	3町	9市町	11市町	16市町村	16市町村	全市町村

※H24は「県内加工」2%を含む。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>2「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進</p> <p>(4)社会の進展に対応できる教育の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①情報社会を主体的に生きる人材の育成 ②環境教育の推進 ③鳥取県に愛着を持った人材の育成 ④主体的に行動する人材の育成</p>
-------	--

(2)取組の方向	<p>①情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話やインターネット等の情報メディアを活用することのできる基礎的な能力や情報社会の性質等についての正しい知識を身に付けさせ情報社会に主体的に参画する態度を育成。 ・情報モラル教育については、安全に生活するための危険回避と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進【再掲3-(4)】 <p>②環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のTEAS(鳥取県版環境管理システム)取得の促進 <p>③鳥取県に愛着を持った人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の興味関心に基づき、鳥取県の様々な分野に関する調査研究に取り組み、その研究成果を、広く県民に公開された場で発表することにより、鳥取県への愛着を深めさせるほか、発想力、論理力、表現力、批判的思考力、コミュニケーション能力などを養う。 <p>④主体的に行動する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動をはじめ、地域を学ぶ体験・探求的な学習に、学校や地域が連携して取り組むことにより、社会的な問題に対して興味・関心を持ち、自らの課題として主体的に解決する力を育成。
----------	---

(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話やインターネット等に関する情報モラル教育を推進するため、関係機関と連携して、複数のモデル校において高校生自身による取組みを推進し報告会などによって県内高校への拡大を図ります。 ・「鳥取県版環境管理システム」認定のための支援や環境教育推進活動により環境教育の推進を行います。 ・「鳥取県ジュニア郷土研究大会」の開催などにより鳥取県に愛着を持った人材の育成を行います。
-------------------	---

(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽情報モラル教育推進研修 ▽幼児教育専任指導主事の配置 ▽幼児教育充実活性化事業 ▽保育・幼児教育の質の向上強化事業 ▽鳥取方式の芝生化促進事業 ▽認定こども園設置促進事業 ▽「とっとりふれ愛家庭教育」プロジェクト事業
---------	---

(5)最終評価

①情報社会を主体的に生きる人材の育成

最終評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	評価理由	<p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修を通して教職員の操作技術、関心意欲、情報教育の意味についての理解が高まった。ただし、教員間、学校間において格差もみられる。 <p>【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ほぼ全県の高校からの参加を得て、高校生フォーラムを開催し、問題意識を広く共有できた。 ○ケータイ・インターネット教育推進員を派遣しての保護者等の研修は約4割増加した。 ○24年度に実施した「ケータイ・インターネット利用に係る児童生徒、保護者の実態調査」では、ルールを特に決めていない家庭の割合が、前回調査(平成21年度)の43.2%から29.8%に減少した。特に、小6では、「使用時間(長さ)」を決めている家庭が、14.7%から32.5%に増加しており、「親子(家庭)でルールづくり」を行う大切さについて、保護者等の理解が進んでいる。
------	------------------------------------	------	---

有識者の意見	<p>○この観点において、当該年度は主に現職教員のリテラシーの向上が主眼にあげられ、教育センター主催の研修を通して資質の向上が図られてきたと思う。こうした背景が重視される背景には、教師の資質の向上がひいては彼らが教える生徒たちの資質の向上へと反映されるものであることを想定されていると考える。この考え方については正しいものだと賛同するが、それを伝えていく方法論に今後、工夫の余地が残されているかもしれない。</p> <p>○「情報社会を主体的に生きる」ことと、先生方が日々の実践の中で行う授業との関連性をより明確に方針を打ち出しながら、あるいはそうしたことを現場に考えてもらいながら引き上げて広く共有するといった活動が必要となってくるであろう。</p> <p>○情報の教育から教育の情報かへシフトする時代の流れから言うと、情報は既に基盤となりつつあり、そのリテラシーは下手をすると教育という活動以前に生活の中で子どもたちが習得できるものが増えて来ているはずである。そうした中で学校の実践を適切に利用して、それをより適切なリテラシーへと昇華させるのは、子どもたちの行う学習活動をどう設計するかであり、各先生方の資質の研修を超えたとところに位置するものとする。</p>
--------	--

②環境教育の推進

			<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長会連絡やエキスパート教員の公開学習等を通して環境教育の充実を働きかけることが出来た。環境教育全体計画の作成やTEAS3種の取得については、その意義も含めて、引き続き学校に働きかける必要がある。
--	--	--	--

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	る。 【特別支援教育課】 ○全校がTEASⅢ種の取得が完了した。 【高等学校課】 ○県立高校全校(24校)でTEASⅡ種を取得した。
------	--------------------------------	------	--

③鳥取県に愛着を持った人材の育成

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【小中学校課】 ○「鳥取県ジュニア郷土研究大会」の開催等を通して学校や任意団体と協力しながら郷土史に関する研究を奨励し、郷土を愛する人材を育成することが出来た。また、道徳教育の充実を図る中で、ふるさとを愛する子どもたちを育てる取組が進んでいる。 【教育・学術振興課】 ○鳥取県ジュニア郷土研究大会を開催し、児童生徒等による研究作品・地域地図作品発表等を行うことで、郷土への愛着や人文社会科学に関心を持つ人材の育成を推進した。
------	--------------------------------	------	---

④主体的に行動する人材の育成

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【小中学校課】 ○各学校でめざす子ども像を明らかにした、教科や特別活動、道徳等の研究が進んだ。特別活動や学校行事を地域と絡め、他者や地域のための活動を設定することで子どもたちの自己肯定感を高める取組が広まりつつある。
------	--------------------------------	------	---

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①情報社会を主体的に生きる人材の育成

H24年度の取組(年度末現在)		成果
【教育センター】 ○教員のICT活用の意識向上の啓発を行い、児童生徒が自らICT活用をすることにより、主体的な学びと情報活用力を身につける授業ができる研修を実施した。さらに、教員自身のICT活用指導力養成について研修を通して推進した。 ○学校間・教員間の意識の差を改善するためには、自らが求めて研修に参加する意欲が必要である。地教委・学校と連携し、個々の教職員のICT活用能力に沿った研修への参加を呼びかけた。 ○平成26年度中途に閉鎖する学校ホームページ作成ソフト「ネットコモンズver.1」に代わる「ネットコモンズver.2」への移行を進めるため、研修、練習ソフトの提供などを行った。 【家庭・地域教育課】 ○高校生フォーラムを実施した。 ○ネットパトロール事業を実施した。 ○ケータイ・インターネット利用に係る児童生徒、保護者の実態調査を実施した。 ○ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し、保護者や児童生徒への研修を実施した。 ○リーフレット「正しく使おう！ケータイ・スマホ」を作成し、県内の中2・3の生徒に配布するとともに、販売店からも配布してもらった。 ○携帯電話を購入する青少年が多くなる年度末に、携帯電話の購入やフィルタリング設定等についての新聞広告を行った。	【教育センター】 ○研修講座受講者が研修内容、機器を学校で活用する意欲につながった。 ○「ネットコモンズver.2」に対する学校の意識・ニーズが高まってき、設置が進んだ。 【家庭・地域教育課】 ○ケータイ・インターネット教育推進員を派遣しての保護者等の研修は、約4割増えている。 ○教育啓発活動により、保護者、学校等の危機感から研修が多く開催された。 ○ほぼ全県の高校からの参加を得て、高校生フォーラムを開催し、問題意識を広く共有できた。 ○ネットパトロールにより、多数の不適切事例を発見できた。 ○実態調査により、鳥取県の児童生徒、保護者の実態を把握できた。	

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【教育センター】 ○地教委・学校と連携の部分については課題である。 ○タブレットPCを活用した教育実践の推進が必要である。 【家庭・地域教育課】 ○実態調査の実施及び結果分析による課題の整理が必要である。 ○より効果的な高校生フォーラムの実施が求められる。 ○学校教育との連携を図る。	【教育センター】 ○学校のニーズの高い内容を教育セミナーで実施する。 ○特別支援教育を中心として、分かりやすい授業・個に応じた学習活動の場での活用可能性について、学校・関係課とともに検討・推進する。 【家庭・地域教育課】 ○モデル校と緊密に連絡を取り合いながら、取組の充実を図る。また、高校生フォーラムについて広報を充実し、広く周知を図る。 ○学校における情報モラル教育の実態を把握する。

②環境教育の推進

H24年度の取組(年度末現在)		成果
【小中学校課】 ○教育局の学校訪問、校長会便り等で、学校への環境教育全体計画作成への働きかけを行った。 【特別支援教育課】 ○各学校における環境教育の取組の充実を行った。 【高等学校課】 ○TEASⅡ種未取得の高校を支援し、早期の全県立高校の取得を目指した。	【小中学校課】 ○学校の環境教育の大切さにかかる意識が向上し、全体計画を作成している学校の率が増加した。 【特別支援教育課】 ○学校活動として取組を継続した。 【高等学校課】 ○県立高校全校(24校)でTEASⅡ種を取得することができた。	

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○学校の実態に即した環境教育推進の方策について検討を進める必要がある。 ○全体計画の作成への働きかけを強める。 【特別支援教育課】	【小中学校課】 ○環境教育担当者を対象とした、全体計画作成研修等を検討する。 ○関係課と連携し、「小学校と連携したエコアクションの推進」を実施予定である。 【特別支援教育課】

○TEASⅢ種取得後の活動が形骸化しないようにすることが必要である。
 【高等学校課】
 ○各学校でTEASⅡ種を継続していくことが必要である。

○各学校において計画的に環境教育の取組を進める。
 【高等学校課】
 ○学校裁量予算を活用し、各学校で取組を進める。

③鳥取県に愛着を持った人材の育成

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○「とっりの良さ」を実感できる、体験活動や見学の在り方などの支援について検討し、ふるさと鳥取見学(県学)支援事業を活用してもらうよう促した。 ○各学校の地域の諸問題を解明する「ジュニア郷土史研究」を支援した。 【教育・学術振興課】 ○鳥取県ジュニア郷土研究大会を開催した。 日時:平成24年12月1日(土) 9:00~15:30 会場:鳥取大学 内容:児童生徒等による研究作品・地域地図作品発表、記念講演、表彰及び講評等	【小中学校課】 ○ふるさと鳥取見学(県学)支援事業を活用し、10月末時点で6校が見学を実施した。 ○ジュニア郷土史の研究発表会を開催・支援し、優れた研究を広めることができた。 【教育・学術振興課】 ○鳥取県ジュニア郷土研究大会を開催し、児童生徒等による研究作品・地域地図作品発表等を行うことで、郷土への愛着や人文社会科学に関心を持つ人材の育成を推進した。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○ふるさと鳥取見学(県学)支援事業の一層の活用を促す。 【教育・学術振興課】 ○鳥取県ジュニア郷土研究大会のあり方について検討を行う。	【小中学校課】 ○次年度以降を含め、ふるさと鳥取見学(県学)支援事業の活用についての周知を行う。 【教育・学術振興課】 ○関係団体と意見交換を行う。

④主体的に行動する人材の育成

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○道徳教育や学力向上、生徒指導等に関する研究指定校(主に中学校)を中心に、めざす生徒像(主体的に行動する)を明らかにした研究が進んだ。(例:自ら学び、判断し、行動する生徒など)	【小中学校課】 ○道徳や学力向上、生徒指導等の研究指定校において、体験と結びつける中で自己肯定感を高める取組が進んだ。

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○研究指定校の支援及び研究成果の普及の場の設定は必要である。	【小中学校課】 ○研究協議会や研修会の場を通して、県内学校へ研究成果の普及を進める。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	情報モラル教育の実施	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	100%
	小学校:61.5%(H19)	※-	81.7	90.6	95.7	98.5	
	中学校:80.0%(H19)	※-	95.0	96.7	96.7	95.0	
	高校:100%(H19)	100	100	100	100	100	
2	環境教育全体計画の作成及び改善	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%
	小学校:48.6%(H19)	54.6	58.3	60.4	61.2	64.9	100
	中学校:35.0%(H19)	38.3	31.7	40.0	41.7	35.0	100
3	学校のTEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%
	小学校:12.2%(H19)	11.4	13.7	15.1	15.1	14.2	25
	中学校:15.0%(H19)	13.3	15	18.3	15.0	13.3	30
	高校:41.7%(H19)	54.2	62.5	70.8	91.7	100	100
	特別支援学校:28.6%(H19)	57.1	100	100	100	100	100
4	新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	肯定的な回答率の増加
	小学6年生	61.0	65.1	64.0	x	63.5	
	中学3年生	63.1	66.4	63.1	x	64.8	
5	今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある児童生徒の増加	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	-	肯定的な回答率の増加(H22・24調査なし)
	小学6年生	43.4	43.4	-	x	-	
	中学3年生	20.6	21.6	-	x	-	
6	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	肯定的な回答率の増加
	小学6年生	93.0	93.3	95.3	x	94.5	
	中学3年生	90.5	90.9	92.7	x	94.6	
7	人が困っているとき、進んで助ける児童生徒の増加	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	-	肯定的な回答の増加(H24調査なし)
	小学6年生	77.5	81.3	82.4	x	-	
	中学3年生	71.7	71.0	73.6	x	-	
8	今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の増加	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	単位:%	肯定的な回答率の増加
	小学6年生	74.8	76.1	76.1	x	77.9	
	中学3年生	43.5	43.7	43.9	x	44.6	

※4~8は全国学力・学習状況調査結果から。
 ※「x」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
(1)項目	2「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進 (5)幼児教育の充実 【目指すところ】 ①幼児教育の充実 ②子育て支援の充実
(2)取組の方向	①幼児教育の充実 ・多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図る。 ・各市町村における幼児教育の振興のため、職員等に対して幼稚園教育要領や保育所保育指針の趣旨・内容の周知を図り、円滑な実施に取り組む。 ・幼稚園・保育所の職員が、小学校教職員と意見交換し、小学校低学年の学習内容の理解に努め、基本的生活習慣の定着、規範意識の育成及び他者との関わり等を中心とした小学校入学前後の相互の指導の在り方等について理解を深める機会を推進する。 ・幼児教育専任指導主事及び保育専門員(H23保育指導員から名称変更)による幼児教育の充実、職員の専門性の向上及び施設の組織体制の強化を図る。 ・就学前の教育・保育を一体的に行い、地域の全ての子育て家庭を対象とした子育て支援機能を備えた認定こども園の普及啓発と設置促進を図る。 ②子育て支援の充実 ・幼稚園・保育所において家庭との情報交換の機会を設け、綿密な連携を図り、保護者と職員又は保護者同士による子どもの望ましい発達について語り合う場の設定等を推進する。
(3)H24アクションプランの概要	・幼保一体化を踏まえた研修の充実やアドバイザー派遣等による幼稚園教員及び保育士の指導力向上や幼児教育専任指導主事の園訪問等による幼児教育の充実を図ります。 ・小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修により幼保小接続の推進を図ります。 ・認定こども園の設置を促進し、県内の幼児教育の充実を図ります。
(4)主な事業	▽育ちと学びをつなぐ就学前教育充実事業 ▽幼児教育専任指導主事の配置 ▽幼児教育充実活性化事業 ▽保育・幼児教育の質の向上強化事業 ▽鳥取方式の芝生化促進事業 ▽認定こども園設置促進事業 ▽「とっとりふれ愛家庭教育」プロジェクト事業

(5)最終評価

①幼児教育の充実

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【小中学校課】 ○鳥取県幼児教育振興プログラムを改訂し今後5年間の幼児教育の方向性と具体的な取組を提示するとともに、子育て応援課と連携した「幼保一体化に向けた参加型の相互理解研修」を実施するなど、課題やニーズに応じた取組を推進することができた。また、長期社会体験研修に取り組む市町村をはじめ、幼保小接続カリキュラムの作成を検討する地域を支援することにより、地域に応じた幼保小連携が進みつつある。 【教育センター】 ○新規採用幼稚園教員研修は12名を対象に10回、10年経験者研修は4名を対象に7回の講座を計画どおりの内容で実施することができた。 【子育て王国推進局子育て応援課】 ○平成24年8月にまとめた保育士養成のあり方検討委員会報告書を踏まえ、保育専門学院で行ってきた保育士養成機能を鳥取短期大学に一本化する方向を決定した(平成27年4月1日に保育専門学院を廃止)。また、本報告等を踏まえて、3歳児の保育士加配制度を創設する等、保育の質の向上に向けた取組を推進した。
------	--------------------------------	------	---

②子育て支援の充実

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【子育て王国推進局子育て応援課】 ○市町村において、子育てに不安や課題を抱える家庭を訪問したり専門機関等への連携を支援するといった、地域の子育て家庭を広域的にサポートする子育て支援員の配置を推進した。
------	--------------------------------	------	---

(6)平成24年度取組状況と成果等

①幼児教育の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】	【小中学校課】

<p>○幼保一体化を踏まえた相互理解研修は、子育て応援課と連携して実施。県内10カ所の受入れ園で、40数名の参加者があった。研修目的に応じた園での研修であること、少人数であることから参加者、受入れ園双方にとって充実した内容になっている。また、指導主事による園内研修支援や各種研修会の実施などにより、指導力の向上に向けた取組を進めている。</p> <p>○長期社会体験研修は7市町で実施され、地域の幼保小連携の核と位置づけられたものとなっている。該当地域だけでなく、昨年度の体験者の還元状況も合わせて把握しているところである。実施地域では接続カリキュラムの作成に取り組まれている。年度末の関係者による連絡協議会では、特別支援教育、幼児児童の交流活動、教職員の連携体制など成果を共有するとともに次年度への成果還元方策について意見交換をした。</p> <p>○鳥取県幼児教育振興プログラムを改定し、めざす子ども像、今後の方向性や具体的な取組を示すことができた。幼稚園・保育所・学校等へ配布を行った。</p> <p>○幼児教育専任指導主事を増員し、幼児教育充実に向けた体制強化を図るとともに、「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂及び市町村への支援、関係部局との連携を推進した。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○新規採用幼稚園教員研修及び10年経験者研修において、教職経験に応じて職務の遂行に必要な資質・指導力の向上を図る研修を実施した。</p> <p>【子育て王国推進局子育て応援課】</p> <p>○保育士養成のあり方検討委員会において、研修のあり方の見直しを行った。</p> <p>○市町村保育リーダーを配置する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について引き続き市町村に要請した。</p> <p>○私立幼稚園代表者会等において私立幼稚園に対して認定こども園に関する説明・情報提供を行い、認定こども園の設置を促した。</p>	<p>○幼児教育振興プログラムの改訂に当たっては、教育審議会、園長会、市町村等における幼児教育を語る会、パブリックコメントの実施などにより、多くの意見を聴取し、その参考とすることができた。</p> <p>○小学校におけるスタートカリキュラムの作成は、教育局を中心に情報収集や作成のためのワークショップの開催などに取り組んでいるところであり、また、保育内容の改善に取り組む幼稚園や保育所も出てきている。小学校との連携の内容が、子ども同士の交流からカリキュラムの接続へと変化し始めている。</p> <p>○長期社会体験研修未実施の市町へは、教育局を通じて働きかけ、来年度は新規に1町を加え、これまでに16市町村が実施することになった。その中には、継続、複数回実施する市町村もあり、地域の幼保小連携の重要な取組として活用されている。</p> <p>○教育局、福祉保健部と県教育委員会との連携を図りながら、園訪問や研修の実施、プログラム改定を進めることができた。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○新規採用幼稚園教員研修では、県内幼稚園での保育参観や、幼稚園教諭として身につけておきたい基礎・基本を中心に実施した。各受講者が、子どもの成長とともに自分自身の学びについても具体的に報告した。</p> <p>○グループ演習やフィールドワークなどを含む研修は好評で満足度が高く、次年度も実施したい内容である。</p> <p>○10年経験者研修では、保育内容に関する研修に加え、ミドルリーダーの養成を意識して実施した。自分の立場や役目を再確認し、どのように園内研修を進めたか報告することができた。</p> <p>【子育て王国推進局子育て応援課】</p> <p>○保育士養成のあり方検討委員会による検討を経て、現行保育士養成のあり方について次のとおりとりまとめた。今後、これらの施策の具体化に向けた検討を順次着手する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用時、5年経験時など節目ごとの研修の充実 ・保育士資格や幼稚園教諭免許の取得支援 ・保育士・幼稚園供給のリカレント教育の充実 ・研修等の代替保育支援の充実 <p>○平成24年度、市町村保育リーダーは19市町村中、7市町村において設置されている(平成23年度は3市町村)。その結果、北栄町のように町主体で保育所計画訪問を行う等、指導体制が確立されつつある市町村もあらわれている。今後も県の保育専門員の設置による保育所訪問指導を支援しながら、市町村における主体的な指導体制の確立にむけて努力したい。</p> <p>○認定こども園は、平成23年度末4施設から平成24年度は11施設まで施設数が増加しており、今後も増加する予定である。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【小中学校課】</p> <p>○幼児教育振興プログラム(改定版)の周知・活用により、今後の幼児教育の方向性と具体的な取組を示すことが必要である。</p> <p>○幼保小の連携が、子ども同士・教職員の交流を基にして、今後はカリキュラムの工夫、保育改善・授業改善へつなげる取組を進めることが必要である。</p> <p>○幼稚園教員・保育士の研修の在り方については、幼児教育振興プログラム(改訂版)の中で検討事項としており、教育センターと連携しながら、研修の在り方の検討や福祉保健部との協議を行う必要がある。</p> <p>○長期社会体験研修未実施市町の解消を図る。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○新規採用幼稚園研修の対象者が、園の実情等に応じると採用年度に受講することが難しい現状がある。</p> <p>【子育て王国推進局子育て応援課】</p> <p>○新たな研修を実施する場合の具体的な実施方法を検討する必要がある。</p> <p>○子ども・子育て新制度の詳細(人員配置基準、報酬基準等)がまだ不明であり、今後の状況を注視する必要がある。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○幼児教育振興プログラム(改定版)の周知活用のため、市町村や保育団体を対象とした説明会を実施するとともに、各種研修会で活用していく。</p> <p>○「幼児教育パワーアップ事業」を通して、幼保小連携カリキュラムの開発とモデル園の実践を全県に発信する。</p> <p>○関係課による幼稚園教員・保育研修の在り方を検討する機会を設定する。</p> <p>○長期社会体験研修の成果の発信と未実施地域を含めた実施地域の拡充を図る。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○採用後2・3年以内での受講を認めるなど、実情に応じた内規を設けることなど検討したい。</p> <p>【子育て王国推進局子育て応援課】</p> <p>○県内高等教育機関(鳥取大学、鳥取短期大学等)と連携(委託等)して研修を実施できないか検討を進める。</p> <p>○関係施設には説明会等で情報提供に努め、新制度が円滑に施行されるよう努めていく必要がある。</p>

②子育て支援の充実	
H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【子育て王国推進局子育て応援課】</p> <p>○子育て応援市町村交付金を活用した子育て環境の充実を促進する等、市町村を支援した。</p> <p>○私立幼稚園において未就園児に対する園解放等の子育て支援活動を実施する場合に、必要となる経費の一部を助成した。</p>	<p>【子育て王国推進局子育て応援課】</p> <p>○子育てで不安や課題を抱える家庭を訪問したり、専門機関等への連携を支援するなど、地域の子育て家庭を広域的にサポートする子育て支援員を本交付金を活用し配置した。(6市町12名)</p> <p>○園開放等の行事の実施により、未就園児をもつ保護者の子育て支援につながった。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【子育て王国推進局子育て応援課】</p> <p>○私立幼稚園における子育て支援活動を通して、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努める。</p>	<p>【子育て王国推進局子育て応援課】</p> <p>○今後も補助を継続する。</p>

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	小学教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	11市町村	15市町村	全市町村(19市町村)
2	幼稚園、保育園、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会を設定	※-	※-	※-	79.1%	83.6%	全ての小学校区
3	「子どもたちの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付(平成22年度以降に就学する児童から対象)	-	100%	100%	100%	100%	100%
4	認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設	4施設	11施設	9施設(H26)
5	学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率(H19末)(幼稚園:44.4%)	6園 (66.7%)	7園 (77.8%)	7園 (※87.5%)	7園 (100%)	5園 (100%)	100%
6	学校評価制度(自己評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	実施率:幼稚園(75%)	100	100	87.5	100	100	100
	公表率:幼稚園(33.3%)	100	100	87.5	85.7	100	100
7	学校評価制度(学校関係者評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	実施率:幼稚園(0%)	33	67	87.5	100	80	100
	公表率:幼稚園(0%)	33	56	75.0	71.4	100	100

※「幼稚園、保育園、小学校の連絡協議会設置や、教職員の交流の機会を設定」のH20,21,22実績については未調査であり、H23実績からは「学校教育実施状況調査」で実態を把握。

※「※」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
(1)項目	<p>2「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進</p> <p>(6)特別支援教育の充実</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①特別支援学校における教育の充実 ②幼稚園(保育所)、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実 ③発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 ④特別支援教育の普及啓発 ⑤教員の専門性の向上</p>
(2)取組の方向	<p>①県立高等特別支援学校の設置 ・知的障がいのある生徒に対する職業教育の充実を図るため県立高等特別支援学校の設置に向け準備を行う。</p> <p>②特別支援学校のセンター的機能の充実 ・教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点としての機能を充実。</p> <p>③開かれた学校づくりの推進 ・学校公開日(週間)の設定促進など。</p> <p>④発達障がい教育拠点の設置 ・各圏域に発達障がい教育の拠点を設置し、発達障がい教育の充実を図る。</p> <p>⑤「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を活用した指導の改善と関係 機関との連携推進 ・「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を進め、関係機関との連携を推進。</p> <p>⑥自立と社会参加に向けた取組支援 ・職業教育の充実や卒業生の就労促進等を図り、幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた取組みを支援。</p> <p>⑦教員の資質向上 ・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率を向上。 ・外部専門家等の導入や、専門研修派遣により教員の専門性の向上を図る。</p> <p>⑧保護者等への支援 ・保護者等負担軽減のための通学支援や福祉との連携による保護者の相談体制の整備を図る。</p> <p>⑨交流及び共同学習の推進 ・障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組みの充実を図る。</p>
(3)H24アクションプランの概要	<p>・外部の専門家の活用や研修の実施、専門免許保有率の向上、モデル地域の指定や研修会の開催等による「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の普及・徹底などにより、教員の指導力の向上や指導方法の工夫・改善を図ります。</p> <p>・東中西部圏域ごとの相談体制を確立し、保護者等への支援の充実を図るとともに、学校間や居住地域間の交流・共同学習を推進します。</p> <p>・県立学校に知的障がい者等を雇用し、就労に向けた各種技能等の習得を図り、民間企業への就労につなげる取組みを進めます。</p> <p>・特別支援学校生徒の職業教育の充実を図り就労機会を拡大するため平成25年4月の開校に向け県立高等特別支援学校の整備を進めます。</p>
(4)主な事業	<p>▽特別支援学校就労促進事業 ▽発達障がい児童生徒等支援事業 ▽白兔養護学校訪問学級整備事業 ▽知的障がい者等に対する就労支援・雇用促進事業 ▽私立高等学校等特別支援教育サポート事業 ▽県立高等特別支援学校整備費 ▽県立高等特別支援学校開設準備事業 ▽高等学校における発達障がいのある生徒支援事業 ▽発達支援コーディネーター養成事業 ▽発達障がい者就労・生活支援員配置事業</p>

(5)最終評価

①特別支援学校における教育の充実		
最終評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】 ○県教育委員会における障がい者雇用について、平成23年度から県立高校等へ非常勤職員として知的障がい者の方を雇用するなど、新たな取組を行っているが、依然として法定雇用率(2.0%)を未達成の状態であり、今後も一層の取組が必要である。</p> <p>【特別支援教育課】 ○特別支援学校高等部の卒業生の就職率が飛躍的に向上した。 ○琴の浦高等特別支援学校の開校に向けた準備を円滑に進めることができた。 ○西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置に向けた検討は予定どおり進んだ。</p> <p>【子育て王国推進局子ども発達支援課】 ○発達障がい者の相談への関わりかた等支援の知識は身につけてきている。今後は身につけた知識を、さらに実践に活かしていく必要がある。 ○発達障がい児の保護者への相談、共感、情報提供のほか、疑似体験等を実施し、体験的に発達障がい理解の促進が図られた。</p>

有識者の意見 ○発達障がいのある子どもの学校教育の出口について、社会全体で考えることが大切と考える。

②幼稚園(保育所)、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【特別支援教育課】 ○小中学校に設置された通級指導教室が効果的に活用された。 ○小中学校等における個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成・活用がさらに進んだ。 【高等学校課】 ○LD等専門員による校内研修を全県立高校で実施した。 ○特別な支援を必要とする生徒の中高の引継率が上昇した。
------	-------------------------	------	---

有識者の意見 ○特別支援に関して、高校教育ではまだ個別指導面で不自由な点があるのではないだろうか。教職員には、特別支援は決して“特別ではない”というスタンスで当たってほしい。

③発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【特別支援教育課】 ○各圏域で特別支援学校と連携をしながら、高等学校における特別支援教育の推進に向けて取り組みが進んだ。 【高等学校課】 ○拠点校3校の取組を還元する場を提供し、県内各校の指導・支援体制の構築に努めた。 ○特別な支援を必要とする生徒の中高の引継率が上昇した。 【子育て王国推進局子ども発達支援課】 ○年4回の連続研修であったが、受講者の欠席もほとんどなく、計画どおりに実施できた。
------	-------------------------	------	--

有識者の意見 ○この課題については、C(23年度)からB(24年度)に評価を上げられたように、非常に良い成果がでていると思う。
○発達障がいについて、幼児期の段階で医療と連携した支援体制の強化と保護者の支援を徹底する必要があると考える。

④特別支援教育の普及啓発

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【特別支援教育課】 ○個別の教育支援計画を活用しての中学校と高等学校の引き継ぎが前年度より増加した。 ○更なる活用を進めるための保護者向けリーフレットを作成した。
------	-------------------------	------	---

有識者の意見 ○この課題については、C(23年度)からB(24年度)に評価を上げられたように、非常に良い成果がでていると思う。

⑤教員の専門性の向上

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【特別支援教育課】 ○本年度の免許法認定講習の参加者数は前年度より微減であったが、特別支援学級担任及び特別支援学校教員の免許取得率は上昇傾向に転じた。 【教育センター】 ○本年度実施した研修において、特別支援教育に関わる講座を計画どおり実施し、受講者の満足度も高かった。
------	-------------------------	------	--

有識者の意見 ○社会への発達障がいのさらなる周知と学校教育で発達障がいのある子どもをいかに集団の中に取り込んで教育していくかという、教師のスキルを身に付けることが必要であると考える。

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①特別支援学校における教育の充実

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ○「知的障がい者等に対する就労支援・雇用促進事業」について、県立高校に農場管理補助職員(非常勤職員)として知的障がい者の方等を雇用し、校内における様々な業務に従事することにより、就労に向けて必要なコミュニケーション能力や各種技能等の習得を図り、民間企業への就労につなげていくための取組を行った。 ○また、平成24年10月には、教育委員会における障がい者雇用について、具体的な方策を検討し、法定雇用率達成に向けた取組を推進するため、関係課長等で構成するプロジェクトチームを設置し、検討会を開催した。 【特別支援教育課】 ○各生活圏域において、できる限り身近な地域で、一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を受けることができるよう教育環境の整備に努めた。 ○県立高等特別支援学校については、平成25年4月開校に向けて、施設整備、入学者選抜の実施等、学校運営に必要な準備を進めた。 ○学校裁量予算(指導充実費)の制度を活用した課題等の解決に向けた取組の検討を働きかけることにより、各学校における特色ある取組を推進した。 ○地域の小中学校等におけるニーズに応じた特別支援学校の役割について検討を進めた。(支援会議への参加、関係機関との調整、個別の教育支援計画の作成等) ○発達障がい教育拠点を設置している特別支援学校において、引き続き小・中・高等学校(研究指定を中心に)への指導・支援を行った。 ○ジョブコーチセミナーへの派遣や就労サポーターの配置など継続した取り組みにより実習先や職場の開拓を実施した。 ○特別支援学校が中心となり、各圏域で開催している「就労促進セミ</p>	<p>【教育総務課】 ○予定どおり県立高校に農場管理補助職員(非常勤職員)として、知的障がい者の方をH24年4月から1名新たに採用した。 ○また、平成23年度からの採用者については、引き続き、県立学校で雇用している。 【特別支援教育課】 ○西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置に係る検討を進め、方向性をまとめた。 ○県立琴の浦高等特別支援学校を10月1日に設置。開校に向けての準備は学校と連携して行った。 ○学校裁量予算を活用した特色のある学校づくりに向けて、積極的な企画立案を働きかけた。戦略事業に係る教育長ヒアリングを10月下旬に実施し、各学校がそれぞれの学校課題の解決に向けた立案した計画を評価し、次年度の予算要求を行った。 ○就労サポーターの配置をはじめ、就労促進に係る取組の継続により、就職率が向上した。 ○就労促進モデル事業についてはこれまでの成果を検証し、事業内容の見直しを行った。 ○就労促進セミナーを東部(7月12日)、西部(9月13日)、中部(11月16日)に開催した。参加した企業等から、障がいのある生徒の就労に対する理解を得た。 ○通学バスの運行について、保護者や地域の要望を聞きながら、調整を進めた。 ○発達障がい教育拠点到研究指定を受けている高校への支援担当者を置き、効果的な支援を行った。 【子育て王国推進局子ども発達支援課】 ○平成24年度に研修を3回計画した。 ○研修を活かした実践がなされている。</p>

<p>ナー」等を通じて情報を発信し、特別支援学校生徒の就労に対する企業等の理解を図った。</p> <p>○福祉や労働部局と情報の共有を図り、連携協力しながら、特別支援学校生徒の就労支援に向けた取組を検討した。</p> <p>○通学バスの運行、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成などの通学支援の取組や学校看護師配置といった医療的ケアの充実に向けた取組を継続した。</p> <p>【子育て王国推進局子ども発達支援課】</p> <p>○障害者就業・生活支援センターを運営している事業所に、発達障がい者就業・生活支援員を1名ずつ配置し、障がいの就業・生活に関する相談支援の充実を図った。</p> <p>○発達障がい者就業・生活支援員に対し、発達障がいの更なる理解を図り、円滑な相談支援活動が行えるために、発達障がい理解に関する研修を開催した。</p> <p>○平成22年度に養成した発達障がい児の保護者によるよき相談相手である先輩保護者としてのペアレントメンターを県の事業で積極的に紹介した。</p> <p>○ホームページによる周知を図った。</p>	<p>○各市町村の人権啓発研修や発達障がいに関わる職員等への研修から依頼が多く、ペアレントメンターの存在をPRするとともに、発達障がいに関する理解啓発が図られた。</p>
---	---

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
<p>【教育総務課】</p> <p>○教育委員会としての障がい者法定雇用率は平成24年6月現在でも未達成の状況である。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置に向け、ソフト面とハード面の整備を効率的に進めることが必要である。</p> <p>○琴の浦高等特別支援学校の開校に伴い、就労サポーターの配置等の就労促進に係る取組全般の見直しが必要である。</p> <p>○特別支援学校における医療的ケアの充実に向け、教職員による医療的ケアの実施及び通学バスにおける医療的ケアの実施等に関する検討が必要である。</p> <p>【子育て王国推進局子ども発達支援課】</p> <p>○特に発達障がい者は障がい受容が困難であり、支援の開始が難しいとされている。円滑に相談支援が開始できるよう相談面接技術等のスキルアップが必要である。</p> <p>○ペアレントメンターや発達障がいの周知は進みつつあるが、まだまだ十分な周知はされておらず、保護者が孤立していたり、発達障がいに関して誤った認識を持っていたりということが見受けられる。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○教育委員会における障がい者雇用促進のための検討会や関係団体との協議結果を踏まえ、平成25年度当初予算の政策戦略事業として、「県教育委員会における障がい者就業支援事業」を実施することとし、県立特別支援学校、県立高校等に非常勤職員として障がい者の方を15名、新たに雇用する予定である。</p> <p>○今後は、知事部局や関係団体と連携しながら、「県の障がい者雇用促進のための検討会(仮称)」を開催し、県教育委員会における障がい者雇用の一層の推進を図っていく。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置に向けた準備を継続して進める。</p> <p>○特別支援教育の充実に向けた平成26年度以降の取組の在り方について中長期の計画策定を行う。</p> <p>○特別支援学校における医療的ケアの充実については、事業化して検討を進める。</p> <p>【子育て王国推進局子ども発達支援課】</p> <p>○発達障がい者就業・生活支援員のニーズを聞き取り、研修等に反映させていく。</p> <p>○引き続き、ホームページや県の事業等でペアレントメンターを紹介していく。</p>

②幼稚園(保育所)、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○特別支援教育に対する校内体制の充実等を図るため、管理職を対象とした特別支援育の視点を取り入れた学校経営の実践に係る研修の在り方を検討し、実施した。</p> <p>○各教育局等と連携して、「特別支援学級担任のための手引」を活用しながら、特別支援学級担任(担当)に対して、それぞれの学級の実態に応じた教育課程の編成等について具体的な助言を行い、指導の改善を図った。</p> <p>○「通常の学級における特別支援教育」(冊子)の活用を進めるため、巡回相談や依頼相談、校内研修会等の機会を捉えて啓発を図った。</p> <p>○個に応じた指導の充実を図るため、通級指導教室の設置及びその在り方等について今後の方向性を検討した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○特別な支援が必要な生徒への適切な指導や支援につなげるため、中学校から高等学校への情報引継を充実させた。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○今後の通級指導教室やLD等専門員の在り方等に係る基本的な考え方についてワーキンググループによる検討を実施した。</p> <p>○手引を活用して、特別支援学級の教育課程編成や自立活動の進め方等についての理解を深める特別支援学級担任対象の研修会等を開催した。</p> <p>○小中学校管理職研修会を開催し、主として特別な支援が必要な児童生徒の適切な教育課程編成のあり方についての周知を図った。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○中学校から高等学校への個別的教育支援計画の引継率が上昇した。(H23=47.3%、H24=53.7%)</p> <p>○LD等専門員による校内研修を全県立高校で実施した。</p>

課題及び今後の対応

課題	平成25年度の対応
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○通級指導教室とLD等専門員の在り方について人員配置と活用についてより具体的な検討が必要である。</p> <p>○特別支援教育の推進体制整備は全県的に確実に進んできているが、学校間格差も認められ、現状と課題を把握し、より機能的な校内体制整備を進めることが必要である。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○発達障がい等のある特別支援を必要とする生徒数は年々増加しているが、学校間での必要な個人伝達が十分になされるとは言えない。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○通級指導教室とLD等専門員の在り方について市町村の要望等を踏まえた検討をさらに進める。</p> <p>○教育センターで開催される全校種を対象とした特別支援教育主任研修、学校訪問等を通じて、各校の特別支援教育推進体制の強化を図る。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○本人・保護者の了解が得られている場合は、中学校と高等学校の間で必要な情報の引継ぎが確実になされるよう、引き続き中学校へ協力を要請する。</p>

③発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○市町村教育委員会の就学指導担当者等を対象に就学指導連絡協議会を開催し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の適切な就学についての理解を図った。</p> <p>○県内の市町村が行う特別支援教育の体制整備に向けたモデル的な取組の実施を支援するとともに、一貫した指導・支援の充実のための小中学校におけるコーディネーター的機能の在り方について検討</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○鳥取県就学指導連絡協議会を開催した。各市町村教育委員会及び福祉部局担当者の参加を求め、今後の動向の情報提供及び意見交換により適切な就学指導のあり方の理解を深めた。</p> <p>○鳥取県版特別支援教育総合推進事業は南部町及び鳥取市を指定地域として実施した。(平成25年度までの2年間)</p> <p>○個別的教育支援計画を活用して中学校から高等学校への引継を</p>

<p>討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インクルーシブ教育システムの構築に向けた国の動向を踏まえながら、今後の「就学の在り方」について、県教委の役割等を検討するとともに、市町村教委への情報提供を行った。 ○障がいの受容や児童生徒・保護者の抱える不安を軽減するため、関係機関との連携強化や相談支援体制の整備に向けた検討を行った。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校における「発達障がいのある生徒への支援の充実」に向けた研究拠点校の取組の充実を図るとともに、引き続き、特別支援教育課と連携しながら、発達障がいのある生徒への支援の在り方について検討した。 <p>【子育て王国推進局子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身近な市町村で、発達障がい児やその保護者への支援について中核的な人材の育成を図るための研修を開催した。 ○発達障がいの特徴、気づきとその支援、心理検査の読み取り方、家族への面接の仕方などについて計4回の研修会を実施した。 	<p>行った生徒は増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達支援コーディネーターやペアレントメンターの養成事業等を中心として、子ども発達支援課との連携を強化し、保護者支援の充実を図った。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校における発達障がいのある生徒支援事業において、県立高校3校を拠点校に指定して実証的な研究を進めた。 ○子育て王国推進局子ども発達支援課 ○平成24年度に計画していた研修(4つ)はすべて終了した。 ○欠席者がほとんどなく、1年目の研修を終えることができた。
--	--

課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校における発達障がいのある児童生徒への支援の充実をさらに進める必要がある。 ○個別の教育支援計画の作成と活用については、就学前の段階からの理解啓発を進める取組の充実が必要である。 ○インクルーシブ教育システムの構築に向けた国の動きに合わせ、鳥取県としての就学支援及び就学先決定の在り方の基本方針を、できるだけ早く市町村へ発信することが必要である。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拠点校での成果を他校へ広げるための取組が必要である。 <p>【子育て王国推進局子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修で習得した内容について、今後、どのように活かしていくか、どのように活かされているかを把握することが課題である。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいのある生徒への支援については、個別の教育支援計画の引継ぎでの活用だけでなく、入学後の学習指導における支援充実の取組を継続する。 ○特別支援教育の推進に向け、関係学校への情報発信に努め、特別支援学校のセンター的機能の更なる充実を図る。 ○保護者向けリーフレットを活用して、個別の教育支援計画の作成・活用をさらに進める。 ○就学支援及び就学先決定の在り方については、通級指導教室及びLD等専門員の配置と活用の検討と合わせて、方針を具体化する。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校における発達障がいのある生徒支援ネットワーク事業において、県立高校3校を拠点校に指定して研究を実施し、発達障がいのある生徒への指導・支援の充実を図る。 <p>【子育て王国推進局子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に引き続き、平成25年度も研修を開催するが、このときに各市町村の実施状況等の確認を行っていく。

④特別支援教育の普及啓発

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流及び共同学習を実施し、相互理解を深める取組の充実を図った。 ○関係部局(課)と連携しながら、説明会や語る会等を通じて特別支援教育の推進に向けた取組等についての理解・啓発に努めた。 ○保護者支援の充実に向けて、各学校において関係機関との連携を図り、地域住民への理解を進めた。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校校長会、学部主事研修会等を利用し、交流及び共同学習の計画的な実施と内容の充実について働きかけた。 ○特別支援教育を語る会を3圏域で開催し、参加者から多くの意見要望を得た。 ○個別の教育支援計画の作成と活用を進めるために、保護者向けリーフレットを作成した。

課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県の特別支援教育を語る会の参加者数は平成23年度よりわずかだが減少している。 ○語る会だけでなく、広く県民の意見を吸い上げる方法を検討することが必要である。 ○特別支援教育に関する知識を正しく理解してもらうことが必要である。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県の特別支援教育を語る会については、教育と福祉で共催し、会の充実のための改善を行う。 ○個別の教育支援計画の作成・活用については、保護者向けリーフレットを県内の全学校及び関係機関へ配布し、さらに理解・啓発を進める。

⑤教員の専門性の向上

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○免許法認定講習を開催して特別支援教育に携わる教員の専門性の向上を図った。 ○「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」(冊子)を活用しながら、障がいの特性の理解や授業等の改善に向けた取組を進めた。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場のニーズや今日的な課題に対応した研修を実施、指導力の向上を図る。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○免許法認定講習6講座に延べ680名が参加。免許申請が可能な単位取得者に速やかな申請手続きを呼びかけた。 ○各種研修において「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」(冊子)を活用し、校種や学級に応じた教育の専門性の向上に努めた。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本研修で行った発達障がいの特性に関する講義や、発達障がいのある児童生徒への支援に関する演習などは受講者の満足度が高く、学級経営や教科等の指導の参考になったという声が多かった。 ○職務研修では、新任の担当者対象として実践紹介や演習を中心とした研修を実施した。学校に持ち帰り、見直しをもった職務の遂行に役立った。 ○専門研修の特別支援教育に関する研修は、受講者が多く満足度も高かった。

課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○免許法認定講習は平成25年度に90%以上の取得が目標となっているが、現状ではその達成は難しい状況であり、取組の継続が必要である。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○免許法認定講習を継続して開催し、特別支援学校教諭免許取得をさらに進める。 ○小・中・高等学校における特別支援教育の充実に向けて、手引や

○自立活動の指導のあり方、特別な教育課程編成についての理解を進め、個に応じた指導をさらに充実させることが必要である。
 ○特別支援教育に係る各校種に求められている教員の専門性の向上に向けた取組の充実が必要である。
 【教育センター】
 ○学校が抱える課題に応じた研修内容の実施。新任だけでなく、全特別支援教育主任を対象として共通理解を図る場を設定することが必要である。

冊子等を活用しての取組を進める。
 ○エキスパート教員による公開授業や研修会への参加について、小中高等学校等へ早期に周知し、参加者の増加を図る。
 【教育センター】
 ○小・中・高校の特別支援教育主任を対象とした研修を実施し、国・県の動向を伝えるとともに、他校種の実践について理解を深めるような研修内容を企画する。
 ○関係課等との情報共有を密にし、学校の現状・課題の把握に努めて企画に生かす。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	個別の教育支援計画の作成(H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%	80.3%	84.1%	80%
2	個別の指導計画の作成(H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%	95.3%	95.6%	100%
3	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職希望者の就職率の向上(H19:50%)	71.4%	70.8%	79.1%	88.9%	78.5%	75%以上
4	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率の向上(H19:17.5%)	28.0%	30.1%	28.3%	42.5%	35.7%	30%以上
5	特別支援学校教職員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	79%	78%	74.3%	71.7%	74.8%	90%以上
6	特別支援学級教員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	38%	39.5%	41.2%	38.7%	40.8%	40%以上

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
(1)項目	3 学校教育を支える教育環境の充実 (1)児童・生徒減少期における学校の在り方 【目指すところ】 ①公立小・中学校の在り方 ②今後の高等学校の在り方
(2)取組の方向	①公立小・中学校の在り方 ・教育的な観点から、公立小中学校の在り方についての検討が求められる市町村教育委員会に対しては、より一層の協力・支援の強化を図る。 ・少人数学級の拡充に向けて、市町村教育委員会等と検討する。 ②今後の高等学校の在り方 ・次代を担う生徒を育成するための今後の高等学校の在り方を幅広く検討する。
(3)H24アクションプランの概要	・少人数学級を実践する中で教育効果を検証する取組みを進めます。 ・小中学校においては、市町村教育委員会との連携や支援を行います。 ・「今後の県立高等学校の在り方(平成25年度～平成30年度)」を策定し、鳥取県の次代を支える人材の育成に向けた高等学校の在り方を示します。
(4)主な事業	▽高等学校改革推進事業 ▽少人数学級の拡充実施

(5)最終評価

①公立小・中学校の在り方

最終評価	A 目的・目標を達成した。	評価理由	【小中学校課】 ○これまでの小学校1・2年生の30人以下学級、中学校1年生の33人以下学級の少人数学級を拡充し、本年度より市町村教育委員会の協力のもと、小学校3～6年生、中学校2・3年生の95人以下学級を実現した。 ○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」指定中学校区及び研究団体で、1年目の取組の検証を行い、次年度の研究推進に活かす改善策を講じることができた。2回のアンケート集計結果分析から、授業改革に関するいくつかの項目で成果が見られた。
------	-------------------------	------	--

②今後の高等学校の在り方

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【高等学校課】 ○平成24年10月に「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定し、平成30年度までの高校の在り方について検討を進めている。
------	--------------------------------	------	---

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①公立小・中学校の在り方

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ○小学校1・2年生の30人以下学級、中学校1年生の33人以下学級の他、本年度より小学校3～6年生、中学校2・3年生に35人以下学級を導入した。 ○少人数学級を活かした授業改善等を推進するため、「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」の実施や成果検証のためのアンケート等を実施した。 ○中学校(数学・理科)教諭、特別支援学校教諭の県外現職教諭を対象とした特別選考の新設、スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考において、その分野に直接関係する教科・科目(保健体育、音楽、美術)の受験者の一次試験を免除、中学校受験者のうち小学校教諭免許保有者について小学校との併願及び中学校・高等学校では、「国語」「数学」「英語」の併願を可能とした。	【小中学校課】 ○少人数学級の拡充に伴い、新たに小学校3～6年生で50学級、中学校2・3年生で43学級の少人数学級が増加した。 ○「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」指定中学校区及び研究団体で、1年目の取組の検証を行い、次年度の研究推進に活かす改善策を講じることができた。2回のアンケート集計結果分析から、授業改革に関するいくつかの項目で成果が見られた。 ○中学校(数学・理科)教諭、特別支援学校教諭の県外現職教諭を対象とした特別選考、スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考において、その分野に直接関係する教科・科目(保健体育、音楽、美術)の受験者の一次試験を免除者、中学校受験者のうち小学校との併願希望者、中学校受験者のうち高等学校との併願希望者、高等学校受験者のうち中学校との併願希望者等多くの受験者を得ることができた。志願者数も昨年度に比べ136名増となった。
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
【小中学校課】 ○少人数学級の実施に伴う成果をあげるための取組を図る。 ○受験者数を増やし、質の高い教職員を採用する。	【小中学校課】 ○少人数学級を活かした授業改善等を推進するための取組を実施していく。 ○中・高一括採用、現職教諭を対象とした選考、身体に障がいのある者を対象とした選考等について、検討していく。

②今後の高等学校の在り方

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)		成果	
【高等学校課】 ○H25年10月に策定した「H25年度からH30年度の県立高等学校の在り方に関する基本方針」をもとに、その内容の具体的な実現に向けて努めていくとともに、H31年度以降の高校の在り方(再編内容等)についての抜本的な検討を始めた。		【高等学校課】 ○平成25年3月に、平成26年度の学科改編等を決定・公表した。	
課題及び今後の対応			
課題		平成25年度の対応	
【高等学校課】 ○平成31年度以降も生徒数の大幅な減少が見込まれていることから、平成31年度以降の在り方についても早期に策定する必要がある。		【高等学校課】 ○審議会等を通じて有識者や学校関係者等、様々な意見を集約して方向性を示す必要がある。 ○平成31年度以降の在り方について、早期に教育審議会に諮問し、平成25～26年度にかけて検討を行う。	

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>3 学校教育を支える教育環境の充実</p> <p>(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①県民に信頼される学校づくり</p> <p>②学校組織運営体制の充実</p> <p>③教職員の過重負担・多忙感</p> <p>④教職員の精神性疾患</p>
-------	---

(2)取組の方向	<p>①県民に信頼される学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> - 学校評価点検及び公表の取組を全学校に拡大。 - コンプライアンス(法令遵守)の徹底による学校運営の強化。 - 地域との連携等による開かれた活力ある学校づくりの一層の推進のため、地域が学校運営に関わる取組を促進。 - コミュニティ・スクールの導入など、次代に向けての学校運営の仕組み等の見直し。 <p>②学校組織運営体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> - 学校裁量予算制度の一層の充実。 - マネジメント機能の向上。 <p>③教職員の過重負担・多忙感の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> - 現在の教育水準を維持し、一人ひとりの児童生徒に教職員が向き合う環境づくりを促進するため、教職員数の確保に努める。 - *小中学校 概ね生徒 12人に対して教職員1人 - 教職員の仕事内容の見直し、勤務時間の適正管理。 - 教員の適正配置、事務の効率化を図るための各種システムの導入、外部人材の積極的な活用。 - 学校現場における教職員等の過重労働対策の推進。 <p>④少人数学級の拡充【再掲2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 少人数学級の拡充。 <p>⑤教職員の健康問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> - 教職員の心の健康問題に関して、教職員自身のセルフケア、管理監督者の対応、教職員間の連携・協働の重要性などについての理解を促進するとともに、教職員用の相談体制の充実を図る。
----------	--

(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> - 県民に信頼される学校づくりのため、学校関係者評価の公表率や学校評議員制度の設置率の向上を目指すとともに、県立学校においては、第三者評価を4年に1回のサイクルで全校で実施します。 - 子どもたちへのきめ細かな指導を行うため、小学校1、2年生30人以下学級、中学校1年生33人以下学級を継続するとともに、小学校3～6年生、中学校2・3年生を35人以下学級として、義務教育の全学年にわたる少人数学級を実施します。 - 教職員の過重負担等の解消や健康問題への対応では、業務分担の見直し、適切な加配措置等による学校の体制づくりを行うほか、メンタルヘルスケアの研修会の開催や相談体制を充実することにより、精神疾患による休職者数の減を目指します。 - 解決困難な問題の対応に追われ過重労働に陥ったり、精神的負担を抱え健康を損なう教職員が発生しないよう負担軽減を図ります。
-------------------	---

(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽県立学校裁量予算事業 ▽県立高校裁量予算学校独自事業 ▽県立学校第三者評価推進事業 ▽少人数学級の拡充実施 ▽教職員健康管理事業費 ▽教職員心の健康対策事業 ▽教職員の加重負担・多忙感の解消 ▽学校問題解決支援事業 ▽県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業
---------	--

(5)最終評価

①県民に信頼される学校づくり		
最終評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育総務課】</p> <p>○計画した取組はほぼ実施できているが、依然として不祥事は根絶できていない。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>○校長の裁量による予算執行で学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となり、学校運営の機動性が高まるとともに、特色ある学校づくりにつながっている。事業棚卸しでの評価結果を踏まえ、持続可能な予算制度とするため予算要求額の算出方法の見直し等を行った。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○学校評議員制度の未導入市町へ設置に向けての働きかけにより、県内全ての小・中学校における学校評議員制度等の設置率が100%となった。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○県立学校においては、学校自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、県立学校8校で第三者評価を実施。その結果を公開することにより、信頼される学校づくりを推進した。</p>
②学校組織運営体制の充実		

最終評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【教育環境課】 ○校長の裁量による予算執行で学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となり、学校運営の機動性が高まるとともに、特色ある学校づくりにつながっている。事業棚卸しでの評価結果を踏まえ、持続可能な予算制度とするため予算要求額の算出方法の見直し等を行った。 【高等学校課】 ○学校自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、その結果を公開することにより、学校改善も促進し、信頼される学校づくりを推進した。 ○学校裁量予算制度を活用し、学校の特色ある取組を進めた。
------	-------------------------	------	---

③教職員の過重負担・多忙感

最終評価	C 取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。	評価理由	【教育総務課】 ○学校問題解決支援事業について、市町村立学校の活用を促進していく必要はあるが、全体の活用件数は増加しており一定の成果は出ている。 ○一斉退庁日の実施や衛生委員会などの活用により、超過勤務縮減に向けた議論もなされてきたところであるが、多忙感解消という点で、目に見える効果としては上がっていない。 【小中学校課】 ○学校における教職員の過重負担とならないよう働きかけているが、教員一人一人の実感として、目に見える成果があったとは言えない。 【特別支援教育課】 ○各学校の児童生徒の状況や必要性に応じ非常勤講師の配置を行っている。また、時間外縮減に向け、各学校が工夫した取り組みを行っており、教職員の意識も高まりつつある。 【高等学校課】 ○教職員の過重負担・多忙感の解消に向けては、帰らぬDAY、リフレック等々の取組により教職員の意識改革に取り組んだり、教育相談員や就職支援相談員などの教員ではない専門的な知識を有した人材を学校に配置して、教職員の負担軽減に取り組んだ。 ○このように取組は進めているが、生徒数の減少に伴い教職員定数が減少する中、なかなか成果は現れていない。
------	--	------	--

有識者の意見	○「③教職員の過重負担・多忙感」と「④教職員の精神性疾患」の二つは連動する事象かと思う。このことについての問題意識は各方面でお持ちのようだが、改善の兆しがないことに危機感をもっている。ノー残業デーとかいくつかの試みはされているようだが、やるべき業務が増え続けている限り、抜本的解決になっていないと思う。先生方の中心業務は、愛情をもって児童生徒と向き合い授業をされること、そのための準備を十分されることだと思う。それ以外の業務が中心業務を邪魔しているのだとすれば、それを除外する必要があるでしょう。 ○色々工夫をされ、取組に力を入れている様子が伺えるが、一人ひとりの教職員が現状把握、改善、効果の確認等に取り組む、まずは5Sの徹底を継続的に実行しながら、勤務時間の有効性、3無(ムリ・ムラ・ムダ)の追放を心がけた成果を見いだしてほしいと思う。3無を見直すことによって、案外、時間配分や仕事のスリム化が出来ると思う。これは教職員一人ひとりが取り組めることである。		
--------	--	--	--

④教職員の精神性疾患

最終評価	C 取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。	評価理由	【教育総務課】 ○計画した取組は実施したが、効果的な休職者の減少に繋がっていない。
------	--	------	--

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①県民に信頼される学校づくり

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ○コンプライアンス強化期間を設定し(4月、9月)、期間中の取組を徹底(「県民への誓い」の唱和徹底等)することで、コンプライアンス意識の向上を図った。 ○「適正な経理処理の確保に向けた点検」を実施し、各学校の県費外会計一覧をHP等で公表することによって、透明性を図った。 ○各所属でのコンプライアンス研修を義務付けるとともに、依頼があれば教育総務課職員が当該研修の講師も務め(10校)、各学校における研修の充実を図った。 ○県教育委員会の不祥事防止策の参考とするため、鳥取県教育審議会学校運営分科会において、分科会委員及び有識者(企業役員、弁護士)から意見・提言を聴取した。(平成25年1月)</p> <p>【教育環境課】 ○過去3年間の決算平均額を基本として各学校に配分する予算の総額を年度当初に一括配分することにより、校長の裁量により予算を執行した。 ○繰越計画を作成することで、年度内に執行しなかった予算を次年度以降に繰り越して活用した。</p> <p>【小中学校課】 ○各市町村教育委員会へのコミュニティ・スクールに関する情報提供と、学校評議員制度の未導入市町へ設置に向けての働きかけを行った。</p> <p>【高等学校課】 ○県立学校においては、引き続き、学校自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、その結果を公開することにより、学校改善も促進し、信頼される学校づくりを推進した。 ○県立学校第三者評価では、評価委員の数を増やすことにより、委員の負担の軽減を図った。</p>	<p>【教育総務課】 ○年度当初の計画を上回る取組を実施したが、飲酒運転等依然として不祥事は根絶できていない。</p> <p>【教育環境課】 ○校長の裁量による予算執行や予算流用制度により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組等を行うことができた。 ○繰越制度の活用により、中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となった。 ○H25年度の予算要求において、持続可能な予算制度とするため、予算要求額の算出方法の見直しやエアコン台数増加による電気代の増加への対応を行った。</p> <p>【小中学校課】 ○文部科学省から情報提供のあったコミュニティ・スクールに関する研修会等の情報を各市町村教育委員会へ随時提供することができた。 ○学校評議員制度の未導入市町へ設置に向けての働きかけにより、県内全ての小・中学校における学校評議員制度等の設置率が100%となった。</p> <p>【高等学校課】 ○県立学校第三者評価では、評価委員の数を増やして評価体制を見直し、委員の負担軽減が図られた。</p>
課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応

【教育総務課】
○飲酒運転等依然として不祥事は根絶できていない。
【教育環境課】
○過度な節減による教育環境の悪化を防ぎつつ、裁量予算が適切に執行される仕組みについて検討が必要である。
【小中学校課】
○コミュニティ・スクールの導入、学校評議委員会の設置についての働きかけを引き続き行う。
【高等学校課】
○他の学校評価も含めて、学校評価全体の制度を見直す必要がある。

【教育総務課】
○引き続き、各学校における「コンプライアンス研修」の実施を徹底することともに、研修等を通じて、不祥事防止に向けた取組を進める。
○過去の不祥事案を分析・検証し、その課題を洗い出すとともに、各所属内研修事例に活用することで、同種の不祥事再発を防止する。
○鳥取県教育審議会学校運営分科会の意見や提言を踏まえ、不祥事防止、法令遵守の有効策を取りまとめるとともに、これらの対策を定期的に検証する外部アドバイザーの設置も検討していく。
【教育環境課】
○学校における冷暖房管理の実態を検証し、適切な温度管理のあり方を検討して今後の予算要求に反映していく。
【小中学校課】
○各教育局とも連携しながら、学校訪問や市町村教育委員会との協議の場を活用してコミュニティ・スクールの導入、学校評議員制度の設置についての継続的な働きかけを行う。
【高等学校課】
○第三者評価が平成25年度で全県立学校を一巡するため、平成26年度以降の実施方法を検討する。

②学校組織運営体制の充実

H 2 4 の 取 組 と 成 果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】 ○過去3年間の決算平均額を基本として各学校に配分する予算の総額を年度当初に一括配分することにより、校長の裁量により予算を執行した。 ○繰越計画を作成することで、年度内に執行しなかった予算を次年度以降に繰り越して活用した。 【高等学校課】 ○学校裁量予算により、各校が特色ある教育を実施した。 ○学校の組織運営体制の強化、指導体制の充実をより一層図るために副校長・主幹教諭を配置し学校マネジメント機能の向上を図った。</p>	<p>【教育環境課】 ○校長の裁量による予算執行や予算流用制度により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組等を行うことができた。 ○繰越制度の活用により、中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となった。 ○H25年度の予算要求において、持続可能な予算制度とするため、予算要求額の算出方法の見直しやエアコン台数増加による電気代の増加への対応を行った。 【高等学校課】 ○生徒の学習活動の充実や進路の実現につながっている。 ○副校長配置校の増等、新職の配置による効果が出てきている。</p>
課 題 及 び 今 後 の 対 応	
課題	平成25年度の対応
<p>【教育環境課】 ○過度な節減による教育環境の悪化を防ぎつつ、裁量予算が適切に執行される仕組みについて検討が必要である。 【高等学校課】 ○裁量予算で行った取組に対する効果検証と県民に対する広報に取り組み必要がある。</p>	<p>【教育環境課】 ○学校における冷暖房管理の実態を検証し、適切な温度管理のあり方を検討して今後の予算要求に反映していく。 【高等学校課】 ○学校評価の中での効果検証や教育だより等での取組紹介を行う。</p>

③教職員の過重負担・多忙感

H 2 4 の 取 組 と 成 果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ○学校問題解決支援事業について、学校への制度周知や運用方法の改善など、現場が利用しやすい制度となるよう取り組んだ。 ○学校での一斉退庁日・一斉退庁週間の実施と衛生委員会を活用した超過勤務縮減等への取組を促進した。 【小中学校課】 ○平成23年10月に「教職員の時間外業務縮減に向けた取組について」の教育長通知を发出し、これに基づき市町村教育委員会にこれを参考としていただくよう働きかけた。 ステップ1 時間外業務縮減に取り組む雰囲気醸成 ・「リフレック週」と「帰らぬDAY」(ノー残業ウィークとノー残業デー)の設定 ・管理職による勤務状況把握の徹底 ステップ2 時間外業務縮減の具体的な対策の検討・実施 ○過重負担、多忙感が軽減していくよう公立学校教職員の服務監督を管理する市町村教育委員会と意見交換を図った。 【特別支援教育課】 ○ノー残業デー、ノー残業ウィークの実施について各学校への働きかけに取り組んだ。 【高等学校課】 ○教職員の勤務時間の適正管理に努めるとともに、平成24年10月1日からICカード職員証による出退勤時間の管理を中部地区県立高等学校5校で行うとともに、時間外業務管理システムへの入力の徹底を図り、学校運営の合理化を推進した。</p>	<p>【教育総務課】 ○45件(昨年度は7月～3月で23件)の相談実績を有し、法的問題について弁護士に助言を受けることで、困難事例の解決、問題発生未然防止につなげ、教職員の負担軽減を図った。 ○各学校において一斉退庁日・一斉退庁週間が実施され、衛生委員会においても超過勤務縮減等が議論されるようになってきた。 【小中学校課】 ○県教育委員会と市町村教育委員会の間で「教職員の時間外業務縮減」は、大きな課題であるという共通認識がもたれている。また、いくつかの市町村教育委員会でいろいろな取組がなされている。 【特別支援教育課】 ○校長会等での働きかけにより、ノー残業デー、ノー残業ウィークの取組は定着しつつあり、時間外勤務も減ってきている。 【高等学校課】 ○中部地区県立高校5校で10月から勤務時間管理サポートシステムを稼働し、学校運営の合理化を図った。</p>
課 題 及 び 今 後 の 対 応	
課題	平成25年度の対応
<p>【教育総務課】 ○学校問題解決支援事業について、県教委事務局、県立学校の活用は増加しているが、市町村立学校の活用は少ないままである。 ○実施状況にはばらつきがあるため、この取組を定着させる必要がある。 【小中学校課】 ○効果的な実践例の掘り起こしが必要である。 ○時間外業務が多い教職員について、その個別の要因に応じた具体的対策を検討し、実施するよう市町村への働きかけが必要である。</p>	<p>【教育総務課】 ○学校問題解決支援事業について、校長会等の機会を活用して引き続き周知に努めるほか、各教育局とも連携し、市町村立学校の活用促進に取り組む。 ○時間外縮減等については引き続き取組の促進と情報提供を行う。 【小中学校課】 ○各市町村の独自の良い取組が、全県に広がっていくような仕掛けづくりを行う。 ○全国的にも課題として問題とされているため、全国の取組例も積極的に情報提供する仕掛けづくりを行う。</p>

<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時間外縮減に向けた取組の成果の検証と教職員の加重負担軽減のための学校運営の合理化が必要である。 ○中部地区の県立高等学校では、平成24年10月からICカード職員証による出退勤時間の管理、時間外業務管理システムへの入力徹底を行っており、特別支援学校においても導入が必要である。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勤務時間管理サポートシステムを東・西部地区に広げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が継続的に対応できるようフォローアップしていく。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内衛生委員会の推進と教職員の負担軽減のため分掌業務の見直しなど学校運営の改善に向けての働きかけを行う。 ○平成25年度は中部地区及び西部地区の特別支援学校でICカード職員証による出退勤時間管理、時間外業務管理システムの稼働を行う。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度には、現在の中部地区県立高等学校5校に加え、中部地区特別支援学校2校、西部地区県立学校12校に勤務時間管理サポートシステムを導入する予定であり、適切な勤務時間管理に取り組み、過重負担、多忙感の解消を推進していきたい。
--	---

④教職員の精神性疾患

H24の取組と成果

H24年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員への心の健康に対する理解及び職場の人間関係づくり等の知識・意識啓発を行った。 ○既存の相談窓口に加え、心の健康相談員(臨床心理士)を配置し、市町村公立学校の教職員の相談を受け付けた。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神性疾患による休職者合計37名(継続者19名、新規・再発18名)、うち復職者13名 	
課題及び今後の対応		
課題	平成25年度の対応	
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、教職員の相談や状況把握を行い、病状に応じた対応や職場環境改善を図ることで、精神性疾患の予防や発生後の療養支援及び復職支援を行い、休職者等の減少を図る必要がある。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の状況把握を継続し、病状に応じた早期対応や職場環境改善を行う。 ○管理職や一般職を対象とした研修会を行い、啓発パンフレットの配布する。 ○相談窓口の充実化を図る。 	

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率(H19末)	—	—	—	—	—	—
	(幼稚園:44.4%)	6園:66.7%	7園:77.8%	7園:87.5%	7園:100%	5園:100%	100%
	(小学校:95.3%)	141校:95.3%	136校:97.8%	138校:99.3%	138校:99.3%	134校:100%	100%
	(中学校:93.3%)	58校:96.7%	58校:96.7%	59校:98.3%	59校:98.3%	60校:100%	100%
	(高校:100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	(特別支援学校:100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2	学校評価制度(自己評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	実施率:幼稚園(75%)	100	100	87.5	100	100	100
	実施率:小学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
	実施率:中学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
	実施率:県立学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
3	学校評価制度(自己評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	公表率:幼稚園(33.3%)	100	100	87.5	85.7	100	100
	公表率:小学校(33.8%)	100	100	100	97.8	100	100
	公表率:中学校(14.8%)	100	100	100	96.7	100	100
	公表率:県立学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
4	学校評価制度(学校関係者評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	実施率:幼稚園(0%)	33	67	87.5	100	80	100
	実施率:小学校(50.9%)	87	89	92.9	95.7	96.3	100
	実施率:中学校(42.6%)	80	90	88.3	93.3	98.3	100
	実施率:県立学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
5	学校評価制度(学校関係者評価:H18末)	%	%	%	%	%	%
	公表率:幼稚園(0%)	33	56	75.0	71.4	100	100
	公表率:小学校(36.3%)	57	57	60.7	71.4	75.2	100
	公表率:中学校(23.1%)	50	55	63.3	66.1	74.6	100
	公表率:県立学校(100%)	100	100	100	100	100	100%
6	精神性疾患による休職者数の出現率は全国を下回るとともに休職者数は19年度の50%減とする(H19:37人)	100%	105%	84%	105%	100%	50%減
		37人	39人	31人	39人	37人	19人減

※「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績及び幼稚園のH22実績については、分母となる学校が減ったことにより、前年度より設置率が増加している。

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課
-----	------------------

(1)項目	<p>3 学校教育を支える教育環境の充実</p> <p>(3)使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p>
(2)取組の方向	<p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上【再掲2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学ぶ意欲、興味・関心を引き出す授業実践力と、児童生徒を引きつける豊かな人間性や教養を備えている教職員の確保・養成 ・教職員評価・育成制度の充実 ・教職員研修の充実や既存研修の効果の検証と見直しの実施 ・若手教員の授業力の向上を図る研修の実施 ・「鳥取県スタンダード」を策定・活用し、授業改善を推進【再掲2-(1)】 ・児童生徒が主体性を持って相互に学び合う学びの集団づくりの推進【再掲2-(1)】 ・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善方策について、学校教育支援を行える体制の構築【再掲2-(1)】 ・小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築【再掲2-(1)】 ・モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元【再掲2-(1)】 ・全教科で学校図書館を活用する学習への取組を推進【再掲2-(1)】
(3)H24アクションプランの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員評価・育成制度の実施により、教職員の人材育成及び資質能力の向上を図るとともに、「エキスパート教員認定制度」により、優れた教育実践を行っている教員の高い技術の普及を行います。 ・少人数学級の利点を活かした授業改革を小中学校で展開するとともに、研究推進の核となる研究主任等を育成します。 ・教育センター等が実施する各種研修により、教職員の資質や指導力の向上を図るとともに若手教員の授業力向上を目指します。 ・県立高校(3校)に高等学校特別支援コーディネーターを配置し、特別な支援を必要とする生徒に対する効果的な就労・進学支援に関する実証的な研究を進めます。
(4)主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ▽エキスパート教員認定制度 ▽少人数学級を活かす学びと指導の創造事業 ▽教職員研修費 ▽学校教育支援事業 ▽若手教員授業力向上セミナー

(5)最終評価

①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

最終評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○教育センターと連携しながら、評価者研修に取り組み、目標面談や最終面談、日々の教育活動で、管理職が教職員の意欲を引き出す適切な働きかけをすることができた。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○2年次校長評価者研修、副校長・2年次教頭評価者研修では、計画した内容で実施することができた。</p> <p>○若手教員授業力向上セミナーでは小学校理科・中学校理科・中学校社会で実施し、各受講者が課題意識をもち授業改善につなげることができた。</p> <p>○教職員研修全般にわたって計画した内容で実施し、受講者の満足度や理解度は高かった。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○学力向上事業による教員研修、エキスパート教員育成事業における研究授業、エキスパート教員による研究授業、県外教員との交流授業等、教員同士が切磋琢磨しながら自己の授業力を向上させる機会が有効に機能している。</p>
------	---	--

(6)平成24年度の取組状況と成果等

①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

H24の取組と成果	
H24年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>○エキスパート教員認定制度に関する成果と課題を踏まえながら、本制度の趣旨や成果について一層の理解を求めつつ認定者数の拡充を図った。</p> <p>○教職員評価・育成制度に係る研修について、各課の担当者が出席した。</p> <p>○現職教諭を対象とした「特別選考制度」について、他校種での導</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○継続更新者を含む65名がエキスパート教員として認定され、各域で授業研究会や研修会等を通して指導力の普及を行っている。また、ホームページ形式による情報公開及び「夢ひろば」等を活用し、本制度の趣旨や状況について市町村教育委員会及び学校の理解を促進することができた。</p>

<p>入を検討し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員免許更新制度の手続き方法や講座の開設状況などの情報提供を行うとともに、対象者の受講状況の把握に努めた。 ○少人数学級を活かす授業改革を推進する中学校区や教育研究団体の優れた取組について全県に広く紹介した。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き2年次の者に特化した評価者研修を実施した。 ○若手教員に対する教科の指導力向上の研修を実施した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県外の教科指導力に優れた教員を招へいし、県内の教員と合同で授業研究等を行った。 ○高等学校学力向上推進委員会からの意見や提言を受けて、教員の指導力向上や授業改革を目的とした研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育センター主催の評価者研修の様子を把握することができた。 ○中学校教諭(数学・理科)において現職教諭を対象とした特別選考を実施し、経験豊富な人材を確保することができた。 ○少人数学級を活かす授業改革を推進する中学校区や教育研究団体の優れた取組について「夢ひろば」等で紹介するとともに、教員用リーフレット(鳥取の授業改革『10の視点』)を全県全教員に配布した。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2年次校長評価者研修では、教職員評価・育成制度を充実させるための工夫やコーチングの研修を行い、コーチングスキルを教職員育成のため学校で活用したいという感想が多かった。 ○副校長・2年次教頭評価者研修では現職校長の講話や協議が好評で、自校での還元につながっていた。 ○若手教員授業力向上ゼミナール(小学校理科、中学校理科、中学校社会)で、理論研修や指導案作成、授業研究、先進校視察等の研修をおして、自分自身の課題の自覚や授業改善に向けた意欲を高めることができた。 ○昨年度の若手教員授業力向上ゼミナール受講者の授業参観・事後研究会を実施し、研究効果の検証を行った。各受講者は1年間の学びを生かした授業改善を進めていたり、受講者同士のネットワークを生かした自主的なサークルを立ち上げたりしており、望ましい姿が見られた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県外の教科指導力に優れた教員を招へいた授業研究等を9教科で実施し、学校の枠を超えた学力向上の取組機会となった。
--	--

課題及び今後の対応	
課題	平成25年度の対応
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少人数学級を活かす授業改革の全県への普及が必要である。 ○エキスパート認定制度の認定者の拡充が必要である。 ○よりよい評価者研修を作り上げていくことが求められる。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被評価者の教職員評価・育成制度の趣旨理解と制度を活用した資質能力向上が必要である。 ○若手教員授業力向上ゼミナールの成果を他の教員にも広げていくことを考えたい。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も学校の枠を超えた事業を継続して実施することが必要である。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少人数学級を活かす授業改革の指定中学校区や研究団体の取組成果の紹介方法・媒体の検討していく。 ○市町村教育委員会、学校への認定者推薦の働きかけを行う。 ○引き続き、質の高い教員を育てるための研修となるよう、内容の改善について県教育センターの担当者と協議する。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本研修の中での教職員評価・育成制度の趣旨や活用についての内容を盛り込む。 ○若手教員授業力向上ゼミナールにおける成果の情報発信を進める。 ○若手教員授業力向上ゼミナールの終了に伴い、今後、若い教員の教科の専門性を高める研修のあり方を検討していく。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の枠を超えた取組として、学校連携チャレンジサポート事業を充実させる。

No.	数値目標	20	21	22	23	24	25(最終年度)
1	【東部地区】「学意欲向上」の取組推進学級数	6校	11校	16校	24校	30校	20校